

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和2年9月3日

【開催日】 令和2年9月3日（木）

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前9時4分～午後3時15分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	総務課長	田尾 忠久
総務課庁舎耐震対策室長	臼井 謙治	総務課課長補佐兼総務係長	奥田 孝則
総務課総務係主任主事	田島 正秀	総務課法制係長	竹内 広明
総務課統計係長	縄田 良弘	総務課危機管理室長	境田 公嗣
総務課危機管理室主事	松岡 祥吾	税務課長	矢野 徹
税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司	税務課収納係主任主事	藏本 優
税務課市民税係長	山口 大造	税務課固定資産税係長	梅田 典子
消防課長	末永 和義	消防課課長補佐	田中 弘保
消防課消防庶務係長	若松 宗徳	消防課消防団係長	市山 陽介
企画部長	清水 保	企画部次長兼企画課長	和西 禎行
企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸	企画課主幹	工藤 歩
企画課政策調整係長	佐貫 政彰	企画課行政経営係長	福田 淑子
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣
財政課財政係長	野原 崇史	財政課調整係長	鈴木 一史

情報管理課課長補佐	村 上 信 一	シティセールス課長	杉 山 洋 子
監理室長	河 田 誠	監理室契約係長	野 田 記 代
総合事務所長	篠 原 正 裕	地域活性化室長	吉 村 匡 史
市民窓口課長	亀 田 政 徳	会計管理者兼出納室長	藤 山 雅 之
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡 原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課主査兼学校施設係長	熊 野 貴 史
学校教育課長	下 瀬 昌 巳	学校教育課主幹	小 野 雅 弘
学校教育課課長補佐	西 村 一 郎	学校教育課学務係長	三 藤 恵 子
学校給食センター所長	山 本 修 一	学校給食センター主査兼管理係長	和 田 英 樹
学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子	埴生幼稚園長	高 橋 和 世
社会教育課長	船 林 康 則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也
社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操	社会教育課人権教育係長	來 嶋 孝 明
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館主査	金 子 悦 美
厚狭図書館副館長	坂 根 良 太 郎	歴史民俗資料館長	若 山 さ や か
選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之		

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
議事係長	中 村 潤之介		

【付議事項】

- 1 議案第89号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）について  
（総務文教分科会所管分）
- 2 議案第78号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

---

午前9時4分 開会

---

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常

任委員会総務文教分科会を開会します。本日は、審査番号⑧番からの審査となっております。⑧番につきましては、審査対象事業がありませんので、決算書の270ページから273ページまでについて、まず質疑を受けたいと思います。幼稚園費です。質疑のある方はお願いします。

伊場勇副分科会長 273ページの19節副食費負担金です。これは、令和元年10月におやつとおかずとが一定の対象者には免除されて、これは補正で挙がってきての結果だと思うんですが、人数とかの状況をちょっと教えてください。

高橋埴生幼稚園長 昨年10月から幼児教育・保育の無償化になりまして、副食費が無料になりました。その関係で、10月から3月までの間に副食費免除に当たった園児は3名となります。毎月の給食費が3,960円ですけれども、これは1食当たり220円を月18回と想定して計算してあります。そのうち主食費として保護者に負担していただくのが、御飯の場合が15円でパンの場合は65円となっています。それで、3人分の半年分を市から副食費の負担で、こういう金額になっております。

山田伸幸委員 273ページの委託料の中の園舎消毒委託料1,146円。これは一体どういった内容なのでしょうか。

熊野教育総務課長補佐兼学校施設係長 教室内を噴霧消毒する委託料となっております。

山田伸幸委員 1,146円とすると、消毒液程度しかないと思うんですが、委託したということは外部に出したんではないかなと思うんですが。こんなに安い金額でできるというのがよく分からないんですが、もう少し説明してください。

熊野教育総務課長補佐兼学校施設係長 教室の面積425平方メートル掛ける

単価が2.5円で計算をしております。その面積で1,146円ということで、噴霧消毒を行っております。

山田伸幸委員 その金額は妥当なんですかね。何か日当にもならない、余りにも異常に安いとしか思えないんですけれども、いかがでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この消毒については、小学校、中学校、幼稚園全て同じ業者に委託しております。その中で、先ほど申しましたように、面積で案分した額がこの金額ということになります。

山田伸幸委員 であるならば、後でも出てくるかもしれませんが、この消毒委託料というのは、かなりの金額になると考えておいていいですか。

河野朋子分科会長 また、後で出していただいていたいいですかね、その件は。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 273ページの扶助費の中で、304万1,000円の不用額が出ていますが、この理由を教えてください。

河野朋子分科会長 はい、そこはちょっと（「管轄外」と呼ぶ者あり）民生福祉関係です。

奥良秀委員 273ページ、15節工事請負費の繰越明許、幼稚園空調設備整備事業。こちらの内容を教えてくださいよろしいでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは昨年度、小学校、中学校は普通教室、特別支援教室、また一部の特別教室にエアコンを設置した分ですが、幼稚園についても保育室に同様にエアコンを設置しましたので、その費用ということです。

山田伸幸委員 現在、埴生幼稚園に就園しておられるお子さんは、クラスごと  
で何人いらっしゃるのでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 9月1日現在25名の在籍で、年長が9名、年中が11名、  
年少が5名となっています。

山田伸幸委員 定員はどうなっているのでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 一応、90名となっています。

山田伸幸委員 今の人数をお聞きすると、かなり余裕があるなど思っているん  
ですけれど、保育園だと先生お一人で子供何人というのがあるんですが、  
幼稚園の場合はどういう基準になっていますか。

高橋埴生幼稚園長 一クラス30名に対して1名の職員となっています。しか  
し、年少については、今はなかなかお子さんの生活を見直しする中で、  
30名というのは難しいと考えています。

山田伸幸委員 今なかなか保育園に入りにくいというのが、小野田地区でもあ  
るんですけれど、本当なら保育園に行かせたいけれど幼稚園に来られて、  
延長保育のような形で見ているという例も私立の幼稚園の場合にあるん  
ですけれど、埴生幼稚園の場合、そういう例はあるのでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 埴生幼稚園では、預かり保育は行っていません。

河野朋子分科会長 幼稚園に関してなければ、よろしいですか。（「はい」と呼  
ぶ者あり）では、幼稚園のほうは引き上げていただいて結構です。引き  
続き、⑨番の審査のほうに入りたいと思います。272ページから社会  
教育費の277ページ辺りまで。公民館関係とちょっと少し分けたほう  
がいいですかね。277ページの社会教育総務費の辺りまででちょっと区

切りたいと思います。公民館の前で。

山田伸幸委員 放課後子ども教室を厚陽だけでやっていると思うんですけど、今、何名ぐらいの方がコーディネーターとして頑張っておられるんでしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 山陽地区の小学校区で各1名ずつ放課後子ども教室のコーディネーターとして委託させていただいております。計5名の方がいらっしゃいます。

山田伸幸委員 まだ実際にどういったことをされているか見たことないんですけど、具体的にはどういう頻度でどういう内容で運営されているんでしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 大体、各放課後子ども教室の中で17回から多くて20回までは行かないんですけども、次に2回程度、2時間ずつの活動を行っております。主に子供たちの居場所づくりとして、放課後や週末における様々な体験活動、地域の住民との交流活動を、小学校の余裕教室、若しくは公民館を利用して活動させていただいております。

笹木慶之委員 277ページの古式行事保存会の補助金に関連してお尋ねしますが、本市唯一の無形文化財ということで、この保存の基本的な考え方についてお尋ねします。

船林社会教育課長 古式行事につきましては、本市の市の指定無形文化財とさせていただきます。その関係もありますし、もちろんすばらしい立派な行事ですので、教育委員会としても、この保存について最大限の支援をしていきたいと思っております。

笹木慶之委員 それに関連して、いわゆる文化の伝承、ふるさとの熱き思いを後世に伝えるという、まちづくりのいろんな思いがあると思うんですが、ついでには、人を作らなくては保存を続けられないんですよ。地域の地元の皆さん有志でやっていますが、なかなか大行司、小行司というところの人の集まり方がなかなか難しいということがあって、教育委員会も骨を折っておられると思いますが、その辺りの継承の問題については、どのようなお考えをお持ちですか。人の問題です。

船林社会教育課長 大行司、小行司を演舞される奴のことということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）奴につきましては毎年、厚狭秋まつりの前に募集させていただきまして、応募された方にさせていただくということなんですけども、確におっしゃるとおり、毎年なかなか集まらないというところはあると思います。市でも職員に出てもらおうということもしておりますが、人の問題というのは、これからも真剣に考えて取り組んでいかないといけないと思っております。

笹木慶之委員 それと加えて、古式行事を振る舞うときに、道具が要るんですよ。道具については、20年ぐらいを一つの節目として、どうしても傷んで、練習と本番ということがありますが、傷んでなかなか使用に耐えられないということで、昨年、お骨折りいただいて、ある程度、補修してもらいました。買換えも含めて大変いいことだと思うんですが、まだまだ完璧ではない、残っている問題がありますが、それについてどのようなお考えでしょうか。

船林社会教育課長 その件につきましても承知しております。おっしゃられたとおり、昨年コミュニティー助成を申請させていただきまして、道具の買換えをしました。今年度、コミュニティー助成の申請をする予定にしております、うまくいけば、来年度また、もう少し補充というか、新しく買換えできるのかなと思っておりますが、そういったことで、社会教育課としては、予算の獲得について努力してまいりたいと思っております。

ます。

笹木慶之委員 いろいろ御配慮いただいていることはよく分かっていますが、先ほど申しあげましたように、後世にしっかり伝えていくという役割を我々は果たしていかなくてはならないとありますので、そういったことについてしっかりと取り組んでいただきたいことを申しあげておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

山田伸幸委員 275ページに戻ります。委託料の中に学校支援地域本部業務委託料が367万9,433円計上されておりますが、この業務内容をお答えください。

船林社会教育課長 各学校で設けていただいております学校支援地域本部に委託料を支払わせていただいて、学校と地域を結ぶあらゆる事業を行っていただいております。大体、各校に30万円程度の委託料をお支払して、その中でいろんな事業に取り組んでいただいております。ボランティアの活動の場でありますとか、あるいはそういった場を設けるためのコーディネート事業、そういったことに利用させていただいております。

山田伸幸委員 今の説明では具体的にどういったことをしているのか分からなかったんですけど。教えてください。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 内容につきましては、学校の環境整備、本の読み聞かせ、図書学習支援、部活クラブ、見守り、学校行事等に地域のボランティアの方にお手伝いをしていただいております。

山田伸幸委員 私は以前、社会教育委員をしていたときは、県内でのいろいろな講習や研修会などに出掛けて行って社会教育について学ぶ、あるいは、先進地に行っているいろいろ教えていただいて、山陽小野田市の社会教育について今後の進むべき方向等を勉強してきていたんですが、今でもそう

いった事業が行われているのでしょうか。

船林社会教育課長 社会教育委員の研修につきましては、県の社会教育委員会の研修もありますし、コーディネーターに関しましては、県が今積極的にコーディネーターの研修事業、家庭教育支援のための研修事業を行っておりまして、年に約6回程度行っていただいております。それに積極的に参加していただくようにしております。

山田伸幸委員 その場で学ばれた成果が、やはり地域に返されていくことが必要だと思うんですが、そういった活動まで含めてやっていかないと、自分が学んで終わりということでは駄目だと思います。その点で、学んできた成果を地域に返していくといった活動は行われているのでしょうか。

船林社会教育課長 研修に行かれた方は、帰ってこられて復命といいますか、社会教育委員会議の中で説明していただくようにはしておりますが、なかなかその現場といいますか、各地域にというところまでは、行ってないと言われればそのとおりかもしれません。もう少し具体的に研究してまいりたいと思います。

長谷川裕教育長 先ほどの説明に少し補足をさせていただきます。教育委員会では、学校力・家庭力・地域力向上事業を展開しております。年2回の研修会を行っておりまして、ここにおられる、ここで研修された地域支援本部で活躍されている皆さんであったり、学校の先生方であったり、いろんな立場の皆さんにお集まりいただいて、そこで情報交換をみんなでやると。そういった中で、研修したこと、各地域、学校での取組を共有してそれを市内に広げていく、そういったことも行っていることを加えておきたいと思います。

山田伸幸委員 特に社会教育というのは、大人の学び直しといいますか、生涯教育ということでいろいろ取り組まれているんですけど、これはやっぱ

り単なる趣味の講座であってはならないと思うんです。やはり、人間として、地域で役に立つ、そういった活動が今こそ求められている時代になっていると思うんです。特に子供が少なく地域の中で宝のように育てていくためにも、大人の健全な社会教育的な視点で培う上でも、そういった研修等がしっかりされて、地域とは何ぞや、地域の中で、社会教育の大事さを、といったことが必要だと思うんですが、是非そういった取組をしていただきたいんですが、現在そういった取組ができているようなことがあるでしょうか。

河野朋子分科会長　ちょっと漠然とした質問ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

柿並社会教育課公民館係長　実際に養成講座等を受けていらっしゃる方は、学びを実践されていらっしゃる方が非常に多くおられます。公民館長とかも行っていらっしゃるんですけども、実際にそこで最新の情報を入手されて、それを公民館の講座で使ったりとか、あとは実際に参加されていらっしゃる方とちょっと情報交換をする中で友達になったりされていらっしゃるって、お知り合いになった方を講師として公民館の講座にお迎えいただいて、講座をしたりされていらっしゃいます。あと、実際に地域で生涯学習をされていらっしゃる皆様方に関しては、先ほど委員がおっしゃったように、学びの還元ということが求められている時代になっています。山田委員もクラブ等で活動されていらっしゃることを地域で披露していただいているように、学習者の皆さんも学校に入っただいて、子供たちにそういった還元活動っていうのをさせていただいております。それをすることによってまた、自分たちの学びを高めたいという気持ちにもなっただいていただいているところなので、これからもそういった活動を推進していきたいと思っております。

河野朋子分科会長　今もう公民館の活動にも入っていますので、公民館についても質疑を広げていきたいと思えます。279ページまで広げましょう。

生涯学習といったことも出てきています。そこまで含めて質疑を取り上げます。

山田伸幸委員 柿並さんは以前、公民館に市の職員の中で唯一出かけられて、地域の中で実践しておられるので、その辺がよく身に付いておられるんだなと今の意見から聞きましたので、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。次に、心の支援室の問題をお聞きします。以前のデータで、子供たちの不登校が依然として非常に多いというのが出ていましたが、今、心の支援室で訪問活動や地域で子供たちの学びを支えていくといった方は何人ぐらいおられて、活動しておられるのでしょうか。

河野朋子分科会長 心の支援室についての答弁はどなたですか。(発言する者あり) ページが違う・・・後になりますので、すいません。

伊場勇副分科会長 学校支援地域本部業務委託料のこと。ちょっとお金のことについてですが、コーディネーターの方が年間9,600円以内で人件費をお支払しているというのは予算のときにお聞きしたんですけども、学校によって取組がいろいろ違う中で、この30万円の中で足りないところがあったのか。全然使わずにこの活動をされているのか。そういった状況は令和元年度どういう状況だったのでしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 昨年、委託料として各学校に委託しました委託料の中で、全ての学校ではないんですが、5校から委託料を返金していただいております。金額はそれぞれ学校によって違うんですけども、当初、382万4,000円ほど委託料として各学校にお支払させていただきましたが、そのうち14万4,567円ほど返金がありました。これにつきましては、いろいろと事業をされた中で余剰金があったということでの返金と伺っておりますが、一応、昨年度中にも、各学校に委託料をどう使いたいかという計画、予算の内容をくみ上げて交付するようにしております。いろいろと全部が全部の御意見には沿え

ていないかもしれないんですけども、なるべく事業の内容を見ながら、配分というか予算をお渡しするようにしております。

伊場勇副分科会長 予算的に、当初予算から150万円くらい減っているの、どうだったのかなと思って聞きました。地域力については、これはとてもいい事業だと思っておりますので、しっかり聞いていただいて、よりいいものができたらいいなと思っておりますので、お願いします。

河野朋子分科会長 公民館まで広げておりますので、質疑をお願いします。

山田伸幸委員 以前からの公民館の在り方の中で、館長とは別に指導主事だったですかね、を置いて、その下で社会教育を行うんだということが公民館の存在意義となっていたと思うんですが、残念ながら今そういう体制になっておりません。たとえ正規の職員でなくても、そういった体制というか、山陽小野田市の社会教育のためにも指導主事の養成が必要だと思うんですけど、その辺のお考えはあるんでしょうか。

船林社会教育課長 社会教育指導主事につきましては、現在、2年に1回しか予算を獲得できておりませんが、市からの助成金というか市から費用を頂いて、広島に約1か月間研修に行くという事業をしております。それを受けた者が市役所の中に何名かおりますが、社会教育指導主事の資格を持った職員というのをこれからも、特に若い職員にそういった資格を持っていただきたいということは思っておりまして、予算獲得はしていきたいと思っております。

山田伸幸委員 大事なのは、それが公民館に派遣されるか、若しくは定期的に回って各公民館で、せっかく研修した内容を通じていかなくちゃいけないと思うんですけど、そういったことはされているんですか。

柿並社会教育課公民館係長 もちろん、公民館に社会教育課からお伺いさせて

いただいて、実際に相談事とか電話等ではなくなるべく足を運んで話合いとかをさせていただいています。なかなか全部が全部、毎日回れるわけではないということもありますので、公民館の館長会議を毎月行わせていただいて、最新の情報等、国の動向等も含めて、事務処理も含めてお話をさせていただき、各館の情報の共有等もさせていただいています。あわせて公民館の主事の方、女性の方がいらっしゃるかと思うんですけども、そういった方にも、今までは確かに事務的なものばかりの会議の内容だった部分もあるんですけども、委員がおっしゃるように、お二人の力を合わせて公民館、地域づくりというのをやっていただきたいということもありますので、公民館の主事の会議の中でも、それこそ今出た学校支援のお話とかをさせていただいておるところです。

船林社会教育課長　ちょっと今の件で補足をさせていただきたいのですが、今、公民館長が11人おりますが、その中にも社会教育主事の資格を持った人に来ていただいております。これからもそういった努力をして、そういった熱意を持った方、社会教育の志を持った方に公民館長になっていただけたらと思っております。

山田伸幸委員　今、ちょっと聞き逃したんですが、資格を持っている方が何人いらっしゃるんですか。

船林社会教育課長　館長で資格を持っておられる方は3人いらっしゃいます。

河野朋子分科会長　3人。ほかに公民館のところまではよろしいですか。いいですか。図書館費に行ってもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、図書館のところをお願いします。図書館費

中岡英二委員　281ページの18節備品購入費で、図書購入費1,163万円とありますが、これはもちろん中央図書館と厚狭図書館の合計だと思うんですが、この金額は、これからどのように推移していくのか。本の

充実っていうかそういうのを図っていかれるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 この図書購入費については、ここ数年、ほぼ同じレベルで推移していると思います。私どもが目指しているのは、山口県の平均まで持っていきたいと考えておりますので、それはすぐに実現できるかどうか分かりませんが、粘り強く、そういう方向で進んでまいりたいと考えているところです。

中岡英二委員 県の平均というのはどれぐらいの金額ですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 県の平均値は、住民一人当たりの金額に換算しますと255円です。それに比べて、本市の場合は221円となります。金額で申し上げますと、1,937万円が平均の資料購入費ということになります。

中岡英二委員 かなり少ないですね。1,937万円に対して1,163万円。館長として、やはりこれでもっともっと本を増やしたいということであれば、これに近づけていくべきと考えておられますか。その辺、お聞かせください。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 先ほど申し上げましたように、できるだけ近づけるよう努力してまいりたいと考えているところです。

山田伸幸委員 今の図書購入費については、その他関係資料の25ページに掲載されていまして、平成27年度から令和元年度までの結果として出ています。これを見ると、平成27年度が1,153万円程度、平成28年が992万円、平成29年が1,000万円、平成30年度が1,100万円で、令和元年が1,163万円で、各年で凸凹があるんです。これは、結局は図書館のほうで市に予算要求した額は、大体この程度だと考えて

よろしいのでしょうか。それとも、細かく積み上げでこうなってしまったのか、結果として。その点いかがでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 この金額は決算額でして、毎年、寄附を頂く場合があります。それを含めてこの金額になっていますので、予算額とはちょっと違う。決算額のほうが若干増えているんじゃないかなと考えております。

山田伸幸委員 ですから、この程度の金額を図書館が予算要望のときに上げているということでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 上げるときは、多少こちらの希望をプラスして上げるんですけども、査定されるときに、その希望どおりにならないことがあります。

山田伸幸委員 やはり図書館というのは、そうは言っても生まれたときから、知の宝庫、地域の知的レベルを表すものだというとも言われておりますし、以前、フィンランドが学力世界一のときに、フィンランドの図書館は世界一の図書館を持っていると評されておりました。前の館長はフィンランドにも研修に行かれて、図書館の重要性、市民の知的レベルの向上のためには図書館が最前線で奮闘しなくちゃいけないということをお聞きしたことあるんですが、予算が先ほどの平均にも劣るというところでは、やはりもっと抜本的な向上が必要ではないかなと考えるんですが、教育長いかがお考えでしょうか。

長谷川教育長 委員御指摘の市の図書館っていうのは、市の知の拠点であるという考えは正しいと思います。そのための図書購入費の確保については、これからも尽力してまいりたいと考えております。それから、先ほど説明の中にあつた、いろんな方からの寄附が図書館に寄せられている、それを図書購入費に充てているということもあります。とっても有難いこ

とです。この場を借りて感謝を申し上げたいと思っております。

伊場勇副分科会長 令和元年度の利用者数、来場者数、増えてきているとは聞いていて、その人数と、人数を増やすために図書館フェスティバル等いろいろやられていると思うんですが、その状況と実情を教えてください。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 令和元年度は、開館日数が実はその前の年度より減りました。といいますのは、3月4日から臨時休館になりましたので、約1か月分休館があったということで、総数としては、来館者数も貸出点数も減っておりますが、1日当たりの来館者数、1日当たりの貸出点数を見ても、両方とも増えています。これは、図書館フェスティバルなども、去年は過去最高の来場者でした。それから、本市図書館でしかやっていない事業もいろいろあります。例えば、「サイエンスカフェ」であるとか、「ぬいぐるみとしょかん おとまり会」であるとか、様々なことをこれまで実施してきたところです。それらが多少は功を奏しているんじゃないかなと思います。貸出点数については、県内では6番目に位置しております。先ほど、資料購入費のことがありましたけど、これは下から4番目ですけど、貸出件数については上から6番目ということで、この状況の中で割と活発な活動ができているんじゃないかなと考えております。

中岡英二委員 各小学校にも、図書購入費っていうのがあります。中央図書館、厚狭図書館との連携っていうのはどのようになっていますか。しっかりとされていますか。昔は、学校によっては、選書会とって、本を選べ、各校で仕入れるっていうか、そういうのをやられていました。そういうのがだんだん少なくなって、やはり中央図書館、厚狭図書館に頼るところがあると思うんですよ。その辺の連携っていうのはどのようになっていますか。

河野朋子分科会長 学校と図書館の連携ですね。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 現在は臨時閉館中で学校に本をお届けすることができていませんけれども、それまでは、市内の全小・中学校に向けて図書館員が出掛けて、出前図書館というんですけれども、それを行ってまいりました。対象は特に1年生が対象ですけれども、職員が本の紹介や読み聞かせなどをして、一定の量の本をそこに置いて帰って、子供たちに見ていただく。そして、その本は、図書館に団体貸出しという形で置いて、1か月間ぐらいそれを楽しんでいただくということでこれまで進めてまいりました。厚狭も同様です。厚狭地区も同様、小野田地区も同様です。一緒にそれは活動してきたところです。

山田伸幸委員 去年の夏休みだったと思うんですけど、レノファの選手が絵本の読み聞かせをされるのを拝見しました。そういった取組が、子供たちと図書の触れ合いを深めていけばいいなと思うんですけど、何かその後、少しでも変化があったでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 レノファ山口の選手を図書館にお招きしてというのは、シティセールス課との共同で開催できたところなんですけど、今年度はまだその見通しが立っていませんが、昨年と一昨年は行いました。子供たちにも図書館を楽しんでいただきたいということを考えていますので、図書館がこれまで実施してきた事業の中では、ゲーム感覚で本の世界を楽しんでもらうということで、3人1組がチームになって応募していただいて、図書館の本を楽しむということを実践しているところです。

長谷川知司委員 備品購入費でお聞きするんですが、雑誌、新聞紙を読むところのソファがありますね。相当くたびれていると思うんです。これについては、予算要求をした結果、ないのか、予算要求はされてないのかお聞きします。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 開館から今年で25周年を迎えさせていただくんですけれども、施設面ではかなりいろんなところがくたびれています。ソファ、椅子なども同様の状態なんですけれども、それを今年度から、数年掛けて少しずつ更新していこうと考えています。

長谷川知司委員 厚狭図書館の施設が建て替わって備品も替わっておりますので、ちょっとくたびれているのが目立ちます。そういう意味でも利用者に快く使っていただくということで、予算要求はされてください。これ要望になります。

河野朋子分科会長 はい、お願いします。ちょっと歴史民俗資料館に入る前に少し時間がたちましたので、空気の入換えを5分程度したいと思います。55分から再開します。

---

午前9時50分 休憩

---

---

午前9時55分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。図書館のところまで、質疑が終わりましたので、引き続きまして歴史民俗資料館、きらら交流館と青年の家のところまでまとめて質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 歴史民俗資料館で、ちょっと興味があったんですけど行けなかった講演会を二つやっておられるんです。どうしても会場によるんですけど、内容からするとかなり濃い内容になると思うので、広い会場でされた方がいいんじゃないかなと思ったんですけど、現状についてお答えください。

若山歴史民俗資料館長 昨年度、歴史講演会を2回開催しました。1回は、昨年度、笠井順八没後100年ということで、企画展に関連しました講演

会を開催しております。こちらが、「旧長州藩士笠井順八の企業活動」と題して、早鞆高校の畠中先生に講演していただいております。こちらを中央図書館で開催しています。また、もう一つの歴史講演会は、「幕末毛利家のおもてなし料理」と題して、山口大学教育学部の五島先生による歴史講演会を中央図書館で開催しています。収容人数が定員90人のところで開催しております、それぞれ笠井順八の記念講演会のほうが86名、おもてなし料理の講演会のほうが77名となっています。

山田伸幸委員 歴史民俗資料館という名前が付いていますので、なかなか守備範囲を広げるとするのは難しいかと思うんですけど、今、萩市が世界遺産の一部に指定されて、そういった興味関心というのは多いので、山陽小野田市の歴史民俗も大切なんですけれども、やはり、より多くの方が歴史民俗資料館を訪れるような企画展があってもいいのではないかなと思うんです。萩にもいろいろなそういう所蔵物等を持っておられるところがありますが、そういった点での開催等は検討されたことありますでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 他館から様々な資料をお借りして企画展を開催したいとは常々思っておりますが、借用に当たりまして、資料館の設備等の制約とかがあります。温湿度管理ができる展示ケースが必要ですか、そういったものも必要になってまいりますので、なかなかお借りするところが限られてくるということもありまして、企画展の内容にも少し影響はしているところです。

伊場勇副分科会長 限られた予算の中でいろいろやられているなという印象です。小学校と中学校の来場者数が書いているんですが、小学生においては何年生が全員来ているとか、そういった状況があるのでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 小学生は、小学3年生が社会見学の中で、昔の暮らしと道具について学びに来ます。

長谷川知司委員 歴史民俗資料館には学芸員の方は何名いらっしゃいますか。

若山歴史民俗資料館長 私ともう1人、計2名です。

長谷川知司委員 せっかくの知識を持った方々が、各小学校や中学校へ訪問して、出張で様々なことをお教えするという事はされていますか。

若山歴史民俗資料館長 出前講座という形で、小学校に出向いて行って講座をやっております。また、今年度ですけれども、夏休みの特別企画展などもして、子供たちを呼ぶような開催もしております。

河野朋子分科会長 今283ページまで、質疑を受けております。きらら交流館と青年の家も含めております。

山田伸幸委員 きらら交流館、今年は残念ながら利用は少ないんですけど、やはり相変わらずいろんなところから来られているという話も聞いています。私もいろんなところに出掛けていくんですけど、きらら交流館で宿泊して研修会をしたいという申出もあるんですけど、今、宿泊して研修という例があるでしょうか。

船林社会教育課長館長 数は承知していませんが、多少、スポ少関係やスポーツ関係で宿泊して研修するという事、あるいは私の知っているところでは、合唱団の合宿等の研修を含めた宿泊等も聞いておりますが、一般の方も泊まれる施設と今はなっておりますので、一般の方の利用も多くなります。

笹木慶之委員 決算処理上のことについてお尋ねしますが、きらら交流館で予備費から充用額が322万4,100円あります。そして、18節備品書購入費については、11節から84万7,000円流用しながら、不

用額は68万4,446円出ておると。これはどういうことでしょうか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長　まず、予備費充用額から説明をさせていただきます。こちらの決算額のうち、こちらに使用させていただいたものにつきましては、きらら交流館の厨房にありますガスレンジの調子が悪くなってまいりましたので、急ぎよ更新させていただきました。そちらの金額が33万4,400円。それから、消防用の設備の非常用蓄電池が機械室にあるんですけれども、そちらの電池も不良が見つかりまして、41万2,500円使用させていただいたところです。それから、もう一つが二階にテレビとかが置いてある休憩コーナーのエアコンが、またちょっと不良になったというところで、予備費を充用して更新させていただきました。そちらの金額が179万2,754円となっています。予備費充用の金額は以上です。それから、流用につきましてなんですけれども、こちらが、きらら交流館2階に、休憩室——和室の部屋があるんですけれども、そちらのエアコンも故障しまして、こちら、すいません、補正予算で修繕料として組んだんですけれども、いろいろ庁内で協議した結果、予算費目として、修繕料でなくて備品購入という形でエアコンを更新させていただきました。それで、一旦、備品に流用して更新させていただいた残りの金額を、また、流用戻しをさせていただきました。すいません、ちょっと複雑な状況になっております。

笹木慶之委員　基本的には、流用と充用というのは、先に款内流用をやって、それで不足するものについて予備費の充用というのが基本的考え方なんですよね。だから今、説明聞いておった中で、ちょっとよく分からなくなっただんですが、タイムラグがあって、見通しがつかないのかなという気がしますけど、やはり原則的なものはそれなりに抑えながら予算執行されないと、ちょっとこの非常に、あれっと思うような形になっていますので、一応申し上げておきます。はい、分かりました。

河野朋子分科会長　青年の家までを含めます。

山田伸幸委員 青年の家の天文館は、老朽化してもう使えないということなんですけど、ただ、こういった事業というのは、どうしても子供たちのために必要ではないかなと思うんです。現在、天文に関する講座とかはさ  
れているんでしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 プラネタリウムで、星の教室を開催させて  
いただいております。大体6月ぐらいから次の年の1月ぐらいまでの  
9回、月に1回ですけれども、市内の小学生の方を対象に開催させてい  
ただいております。その中で、プラネタリウムを使った学習だったり、  
天体観察、実際に星を見ていただくことをやったり、それ以外にも科学  
工作、夏休みの科学工作の宿題にもつながるようなものを作ったりって  
いうのもさせていただいております。

山田伸幸委員 では、ミノルタのMS-10はいまだに使えているということ  
なんですか。もう修繕も利かないとか聞いたんですけど。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 毎年コニカミノルタに来ていただきまし  
て、保守点検等を行っております。その中で今の光球のランプがこちら  
の在庫で持っている以外に、もうそれ以上の代替品もなく、その光球ラ  
ンプを使用し切ってしまうと、プラネタリウムが稼働できる状態であ  
っても投影ができないという事案になってくるかと思えます。今のと  
ころ、光球ランプとかいろいろとメンテナンスをしながら、投影できる  
状態にはなっております。

河野朋子分科会長 青年の家までよろしいですか。283ページまでなければ。

山田伸幸委員 青年の家ではないんですけど、花の海の利用が非常に多くて、  
青年の家に駐車をさせてくれというのが相当あると思っているんですけ  
ど、これに対する対応というのは、現在どうされているんでしょうか。

船林社会教育課長 今のところ私たちのほうに特別、置かせてほしいという要請があったとは聞いておりませんが、利用者というかお客様の中で、花の海に止めづらくて青年の家にと止めて歩いて行かれるという方は、もしかしたらいらっしゃるのかなとは思いますが。

山田伸幸委員 花の海からそういう申出というのは、まだ来ていないですか。

船林社会教育課長 将来的に、駐車場を広げるようなことがあれば、そこにバスを入れさせてほしいという話は、昨年辺りの協議の中で出ておるということは承知しております。

河野朋子分科会長 青年の家までなければ、次のページに行ってもいいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり) 284ページ、285ページ。保健体育費の前まで。287ページまで行きます。287ページまで。

長谷川知司委員 285ページ、13節委託料の青少年健全育成業務委託料というのは、どこにどのように委託されているのか。

船林社会教育課長 こちらは、陽光園に設けておりますフリールームにその業務の受けていただくための委託料です。陽光園だけです。

山田伸幸委員 先ほど質問しかけた分ですが、心の支援室の方が行って指導されているんですか。そうじゃないんですかね。

船林社会教育課長 心の支援室の指導員ではなくて、陽光園の中にフリールーム専属の方が2名いらっしゃいまして、そちらで対応していただいております。

伊場勇副分科会長 フリールームの利用状況を教えてください。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 フリールームには昨年度の実績として  
8名の方が通所されていらっしゃる。それ以外にも、いろいろ電話  
業務や相談業務も行っていただいております。総件数が1,305件と  
なっております。

伊場勇副分科会長 なかなか学校に足が向かない子供たちがここに来て、いろ  
いろケアを行ってってということがあるんですが、ずっといるというわけ  
じゃなくて改善は見られたのか。その辺、どうだったんでしょうか。

船林社会教育課長 何名が改善されて学校に通えるようになったかという数字  
は、申し訳ありません、把握しておりません。

河野朋子分科会長 ほかに、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）一応、  
287ページまで、⑨番の審査を終わりましたので、⑩番に入りたいと  
思いますが、職員の入替えがありますので、5分後に、大丈夫ですかね。  
（発言する者あり）分かりました。では、25分からよろしいですか  
ね。（「はい」と呼ぶ者あり）10時25分から再開します。

---

午前10時14分 休憩

---

---

午前10時25分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑩番について審  
査をします。ここでは審査対象事業がありますので、その説明をお願い  
します。審査事業 10番についての説明をよろしくお願ひします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、審査番号 10、学校施設整備計画（長  
寿命化計画）策定事業について御説明します。資料の31ページを御覧  
ください。国は、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、地

方公共団体に対し、インフラの老朽化対策に取り組むよう要請し、平成29年3月に山陽小野田市では、行動計画である山陽小野田市公共施設等総合管理計画を策定しております。また、文部科学省は、令和2年度までのできるだけ早い時期に、市町村が個別計画を策定するよう求めており、令和3年度以降の交付金事業は、個別計画の策定を申請の前提条件にすることを検討しているということです。では、シートの説明です。事業の概要です。学校施設の劣化状況を適切に把握し、長寿命化を含む適時・適切な整備と維持管理、財政負担の平準化を図るため、学校施設整備計画を策定するものです。成果です。実地調査による学校施設の老朽化状況を把握し、令和17年度までの計画期間で学校施設整備計画の案を業者委託により作成し、現在詳細を調整中です。令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、国は令和2年度までに個別施設計画の策定をすることとしているため、令和3年末までに計画を策定する必要があります。目標達成度ですが、現在まだ策定が完了していないためBとしております。特記事項です。令和2年度に終了する予定です。以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、事業についての質疑を受けます。質疑はありますか。

長谷川知司委員 この計画は令和何年度までを見越してと言われましたか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 令和17年度までです。

長谷川知司委員 それに伴う子供たちの数の推移、授業内容、様々教室の変化があると思うんです。そうした使い勝手を含めた長寿命化をされているのかどうか。そこをお聞きします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 計画の中には児童数の推移も勘案しておりますので、そちらも計画の中に入っております。

伊場勇副分科会長 この事業に関連して、本市の適正規模・適正配置の基本方針は平成19年からなかなかまだ見直されていない部分もあると思うんですが、それも考慮しながら、この計画に至っているのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 計画の中には今おっしゃいました山陽小野田市の適正規模・適正配置に言及しながら、それも加味した上での計画とはなっております。

伊場勇副分科会長 計画は加味しているということなんですが、基本方針について見直しをするといった動きは、今はまだないということですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在のところ、具体的な動きはありません。

河野朋子分科会長 現在の基本方針を基にしてそういった計画に反映させているということでもいいんですか。そういうことですね。見直しを見込んでということじゃないんですよね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この度の計画につきましては、現在の基本方針を基に作っておるものです。

河野朋子分科会長 そうなりますと、例えば基本方針が見直された場合には、その計画にも影響がある可能性が出てくるということでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 当然、計画にも影響してまいります。

山田伸幸委員 学校施設整備計画、長寿命化計画の案を作成し、詳細を調整中であるということですが、これは具体的に、成果物として見えるものはいつぐらいに出来上がるのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 業者による成果物は既にこちらに頂いておりますが、今後のスケジュールとしまして、教育委員会、市長部局の中で調整しまして、できれば12月議会で議会に御報告させていただいて、年明けにパブリックコメントを実施したいと考えております。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。この事業については、「なし」と呼ぶ者あり)では、この事業についての質疑は終わりました、続きまして、11番の事業についての説明をお願いします。

下瀬学校教育課長 11番の事業、学校司書配置事業について御説明します。事業概要についてですが、全ての小中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動を推進して読書の機会の充実による読書活動の推進、授業での学校図書館の活用促進を行うことで、学校図書館担当教員等の資質向上を図るということです。成果につきましては、資料33ページに記載していますので、併せて御覧ください。年間10回の研修会を実施しまして、情報交換、資質向上に努めることができました。学校司書の兼務により、4月当初は貸出冊数の減少が見られましたが、児童生徒による委員会活動、学校の中にいる司書教諭との連携、地域の読書ボランティア、図書ボランティアとの連携により、後半は増加してきております。また、学校司書の図書館運営や、読書活動の啓発活動により、児童生徒の読書習慣の定着もしてきています。令和3年度に向けた課題及び改善策についてですが、令和元年度において、フルタイム、それから半日勤務等、様々な組合せを試行してまいりまして、現状11名ですが、そこから削減し、運用することが可能か検証を行いました。小学校では、授業支援での司書の必要性が非常に高く、授業に支障が生じることも想定されていたため、更に1司書2校兼務体制を進めることは困難という結論に至りました。引き続き、令和2年度も検証を行っていく予定ですが、新型コロナウイルス対策の休校等により検証が十分にできない困難な状況にあります。したがって、令和3年度も現体制を維持して、運用の見直し、あるいは検証を行っていきたいと考えています。また、

現在もコロナ禍であるため感染症対策を講じながら、子供たちの読書機会を増やすため、引き続き学校にいる司書教諭等と連携し、読書習慣の形成に努め、特に小学校から、早いうちからの読書習慣の形成を目指し、中学校につなげていきたいと考えております。目標達成につきましては、C。以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 表を見ると、中学校の貸出しが物すごく少ないように思うんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

下瀬学校教育課長 中学校の貸出冊数についてですが、エアコンの工事がありまして、図書室自体を移動した学校がありました。その学校の読書の貸出者数は大幅に減っておりますので、特に4月、5月のところがかなり減っていると思います。それはエアコン工事による図書室の位置を学校の中で変えたということが大きい原因になっております。

山田伸幸委員 もし、それがなかったとしても、非常に少ない冊数に終わっていますよね。平成28年に比べても小学校も中学校も減ってはいるんですが、特に中学校の貸出時の平均が非常に低い。令和元年度5.4冊、平成30年が7.8冊、平成29年も7.4冊。これはやっぱり、中学校になったら途端にみんな図書を読まなくなるという状況が生まれてきていると思うんですけど、これで大丈夫なんでしょうか。

下瀬学校教育課長 中学校の生徒の読書活動については、いろいろ部活等も始まりまして忙しくなるというものもありますが、年間に月1冊ぐらいのペースでは読んでほしいなっていう思いを持っています。そのために、今中学校区で読書の推進ということで目標を掲げて、読書活動を中学校区全体で盛り上げていこうという取組をされている学校もあります。また、生徒会活動の図書委員会等を使って、読書イベント、強化月間とか

を作りまして、読書に親しむ、本に親しんでいこうっていうことに、昨年度も取り組んだ学校がありました。

小野学校教育課主幹 補足ですけども、中学校の読書活動は朝読書という形で、子供たちに好きな本を好きなように読むというようなスタンスで、本人が持ってきた本を読むということもあります。その面では、このデータには表れておりませんが、これ以上に読書をしていると判断していただいてよろしいかと思えます。

中岡英二委員 32ページの、令和3年度に向けた課題及び改善策ですが、現状11名で学校司書をやられていますが、本市には18校あります。もちろん兼務されていると思うんですが、その状況をお聞きします。

下瀬学校教育課長 令和元年度においては専任、1校しか勤務しない司書と兼務の司書がいたということで、それで11名になります。昨年度、司書からいろいろな気付きを頂いています。どう運用するのが一番いいだろうかと。やはり、小学校の授業支援や読書活動っていうことのオーダーが多い、依頼されることも多いし、手広くやられていくことが多いので、小学校の大規模校の兼務は結構厳しいという意見を頂きました。したがって、本年度は小学校同士の兼務をできるだけ少なくして、小学校と連携する中学校を兼務させています。そうしますと、小学校のときの読書傾向をつかんでいる子供が中学校に上がってきますので、中学校の生徒に対しても声を掛けやすいということを意図しまして、本年度は配置しております。

中岡英二委員 ということは、現状の11名をフル活用して、小規模の小学校と中学校で兼務すると。増やしていく考えはないですか。

下瀬学校教育課長 この事業につきましては、平成26年から全校配置で司書の数は17名おりました。いろんな教育課題がありますので、そちらへ

も手当てをしないといけないということで、限られた予算の中でいろいろ配分して、昨年から11名になったということです。本年度も11名体制を作らせていただきました。来年度については、ちょっとコロナ関係でいろいろな十分な検証ができておりませんので、引き続き11名体制でお願いしたいと考えております。

中岡英二委員 確かにコロナ禍で、先生方の業務は増えていますよね。皆さんも御存じのとおり、感染予防のために消毒をやったりとか給食時の配膳とか検温とか小規模の授業が難しくなったりという状況を聞いています。そうした中で、やはり学校司書が実際おられて、本の貸出し等も、もちろん学校司書の役割というのは貸し出すだけではないと思いますし、いろんな形で学校の支援を行っていると思いますが、そうした中でも、やはり学校司書を、予算の関係もあるかもしれませんが、もう少し増やしていただきたい。これが本音です。それと現状、やっぱり司書の役割というのもしっかりとしてほしい。これは児童と教員の情報の場でもあります。どういう本を子供たちが望んでいるのか。そういう本を、先ほどもありましたけれども、司書が中央図書館等と連絡を取ってほしい。この数字というのは、一人当たりの貸出日数が、やはり小学校も中学校も予算に行っていないですよね。小学校が71.2%、中学校は45%ですか、達成率。その辺も、しっかりと、目標を設定されているんなら、これに近づけるようなことを考えていただきたい。

山田伸幸委員 今、学校図書室というのは、エアコンは設置されているんでしょうか、全て。大きいところもありますよね。フリールームみたいなところで、図書コーナーがあるというところもあるんですけど、そういったところも含めてエアコンの配備は済んでいるんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 市内の全ての小中学校の図書室には整備しています。今御指摘のありましたオープンスペースにある図書室につきましては、カーテンを付けるなどして、エアコンが効率よく使えるようにし

ています。

山田伸幸委員 以前、図書コーナーの状況を見て回ったことがあるんですけど、中学校はそうでもないんですけど、小学校の場合は非常に司書の方が頑張られて、子供たちが本を取りやすいような、これを読んでみようという気持ちを起こさせるような、いろんな宣伝文句も書いたりして、努力しておられるというのは分かりました。そういった司書のところでは、子供たちが積極的に行って、司書と話をして親しげにされているという場面も見たんですけど、中学校のほうは、残念ながらそういう状況っていうのはなかなかないです。やはり今言われたクラブだとか、あるいはもう受験に向けて自分が追い詰められて、なかなか読書に向かわないという状況もあろうかと思ったんです。そんな中にあっても、やはり、図書の大切さ、将来にわたる必要性といいますかね、ますます司書の働きが重要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、中学校の司書は、この貸出しが少ない中でこういった努力をされているんでしょうか。もし分かっていたら教えてください。

下瀬学校教育課長 中学校では、主に国語の時間を中心にブックトークとか私が進める一冊とか、そういう取組をされている学校があります。それから、ある学校では本年度から読書ノートを始められたっていうことも聞いております。小学校と違い、司書とずっと話して、いろんな会話をしながら、本の楽しさとかを話しながら紹介されるっていうことは、中学校になるとなかなか少なくはなりますが、内面性も高まりますので、自分がこういう分野を読みたい、あるいはこの作家の作品をもうちょっと読んでみたいっていうような、少し読書の質が上がっていくっていう傾向は考えられます。そのために、司書もそういう本を薦めようとしておられるとか、あるいは、もう一つ学校司書から聞いたのは、小学校の本と中学校の本の質の差がちょっと大きい、ハードルが高過ぎるんじゃないかっていうことで、中学校にも少し優しい、しかも内容のある本を入れていきたいという工夫をされているということです。

河野朋子分科会長 司書の必要性っていうのは今言われたんですけど、これ、事業評価ですので、今回の評価をどう捉えるかというところを議論する必要があると思いますが、平成31年の3月議会で、予算のところでかなり議論があったと思うんですよね。当時の教育長が、その当時16名の司書を平成31年度から4名削減して、平成32年度には更に4名削減して、最終的には2校を1名で兼務する方針を打ち出されまして、当時の教育長の発言によりまして、「人員の削減を行っても、もう十分対応できる」と明言されて、こういった方針を今からやっていきますと言われてたんですけど、その当時はそうでしたけど、今回こういうふうに事業評価、しっかりデータもいろいろ取られて、パーセンテージを見ますと実際どうだったのかということで、判定がCになっていますよね、目標達成度が。その辺の数値が明らかなように、削減したことによってやはり目に見えた子供たちへの影響というのがかなり出てきているんですよね。ここで立ち止まって検証したりとかってされていることはすごく評価したいと思います。立ち止まって最初の予定はそうであっても、検証することによってどうなのかと。これが本当の事業評価なので、この事業についてしっかりと事業評価されているなという感を持ったんですが、先ほど中岡委員も言われましたけど、今後どうしていくのかということですよ。それがすごく大事で、やはりこれ、目に見えないものでもあるので、子供たちのそういった大切な力を育てるためにも、しっかり来年度、本当に予算のところだけで削減していいのかどうかを含めて検討して、本当に必要ならば、むしろ本当に増やすとか元に戻すっていう戦略もあると思うので、その辺をしっかりとしていきたいと思うんですけど。そもそも、今回のこの事業評価については、削減についてどのように評価しているのかっていうところをちょっと。改めて削減したことによる影響とかを、どう捉えていらっしゃるんでしょうか。

下瀬学校教育課長 削減による影響ということで言いますと、やはり学校の体制がしっかり整わなかったっていうのがすごく大きいなと思います。そ

れが4月から5月まで。1学期の貸出冊数に大きく影響していると思います。それは、校長会等を通じて、学校にいる司書教諭、あるいは図書委員会、そういう委員会や児童会活動と一緒にあって、その体制づくりを進めていただきたいということをお話しました。その後、そういう司書がないときにどういう取組をするのか、開館して司書がない際にどういう指導するのかっていうことを各学校とも考えながら進めてきました。それで後半、12月、1月、2月には、少し元に戻ったかなという感じはします。司書がいるかないか。大きい存在っていうのは十分認識しております。

河野朋子分科会長 その辺をしっかりと、今年度そういうふうには書いてありますので、来年度、現状でどうなのかということをもっと検証していただきたい。意見として言っておきます。

中岡英二委員 先ほど聞き逃したんですが、兼務されている中学校と小学校の学校司書の学校に行かれる状況っていうか、何日に行って日別で分けておられるのか。その空いた時間、学校司書がない間、さっき言われたように、それを補うような何かをされているのか、学校でされているのか、その辺の状況を聞きたいです。

下瀬学校教育課長 まず兼務の状況ですが、やはり人数比、クラスが、多い学校は授業支援とかの依頼も多いということで、傾向は分かっていますので、規模の大きい学校には少し日数を多めにしております。そして例えば、5日間——1週間になりますが、4日間小学校で勤務、そして1日は中学校勤務、それがAさんだとしたら、Bさんは小学校3日勤務して中学校に2日行くということなので、中学校には合計3日間、最低でも3日は行くようになっております。それからもう1点、司書がない間の貸出業務ですが、小学校は担任の教員が連れていくことが多いです、授業の時間の中で。そこで担任がやる、貸出しも一緒にやると。それから、昼休みや放課後については、生徒会も児童会も図書委員会がありま

すので、主に貸出しは委員会のほうでやっております。

伊場勇副分科会長 僕はこの評価を見て、そもそも読書離れっていうのはもう全国的に進んでおりますし、今後、司書を増やしたところで、これが増えるかなというところは正直思っています。電子書籍など、今から全校にタブレットを配置して、そういった形で、要は字を読むということに対しての支援は今から時代の流れとして必要になってくると思うんですけども、それに合わせた司書事業だと考えます。そういったところの時代の流れに沿ったこの内容について、どういうお考えがあるのか、もしあれば教えてください。

下瀬学校教育課長 デジタル教材ですね。デジタル教材もたくさん今から増えてくると思っています。例えば、社会科で調べ学習をするときに図書室を利用することも多いと思いますが、今までは図鑑等、あるいは資料集ってというようなもので図書室の中で調べ学習をしていたと思われませんが、今後は、デジタルで動画が見えるようなものがあればより一層効果はあると考えています。ただ、活字を読むっていうのは、心の栄養にもつながりますし、本当に必要なことです。その習慣は、全小中学校とも朝の読書を通じてやっておりますし、活字を読むっていうのは本当に非常に大切なことになりますので、引き続きやっていきたいと思っています。両面でいきたいと、効果的なものを両方入れていきたいと思っています。

伊場勇副分科会長 やっぱり本は本の良さがあって、持ったらその温かみとか、そういったところがやっぱり違う影響を子供たちに与えると思うんですけども、そういったところを分かりやすい形で子供たちに伝えるような、これやったほうがいいって今すぐ言えませんが、そういうような取組をしていただきたいなと思います。意見です。

中岡英二委員 昔話で申し訳ないんですけど、平成18年に江澤教育長のときに、生活改善学力向上プロジェクトということで、本市は教育特区とい

うことで、地方自治に風穴を開けるということで大変注目され、学校司書も各校において、私も育友会をさせてもらったときに、すごく誇らしく思った経験があります。「山陽小野田市はいいね」と、そういう感じで皆さん言われていました。是非とも、これは、子育てにもつながるし、やはり「子供を育てるんなら、教育するなら山陽小野田」と言われるぐらいのときはありましたから、数年前は。是非とも、こういうのを広げていっていただきたいです。

河野朋子分科会長 事業についての質疑は、もうこれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）終わりましたので、12番の事業について説明をお願いします。

下瀬学校教育課長課長。続きまして 12番、学校業務支援員配置事業について御説明します。事業の概要についてですが、教員の働き方改革の取組として学校業務支援員を配置し、学校の事務的作業を補助することで、教員の長時間勤務の削減を図るということです。成果としましては、35ページ、36ページに資料として載せてありますが、35ページは業務内容です。36ページに数値とグラフを作りまして、削減状況を表しております。成果については、印刷物、テストの仕分け、掲示物、あるいは配布物の仕分け、回収、アンケートの集計、データの入力等、これまで担任が行っていた業務を業務支援員が行うことで、教員の負担が減り、時間外勤務時間数も減少してきています。学校業務支援員の研修会を昨年12月に行いました。各校での業務内容や教員が業務支援員に依頼しやすいような工夫をしていくという点について、情報交換をして各学校とも取り入れているというところです。令和3年度に向けた課題及び改善策ですが、各学校において、個々の教員が業務支援員に頼みやすい仕組みづくりを行うとともに、教職員の業務量の削減のための好事例の普及を図っていきたいと考えています。目標達成についてはBとしています。以上です。よろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

笹木慶之委員 今、ここまで待ってあったんですが、要は、この手前の 11番と 12番はリンクしておるんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということなんです。11番の制度を少しいらって、12番を作ろうというところで、先生方の過重労働を防いでいこうということで。その制度を導入するときに学校司書の問題には影響ありませんと、そういうことになりませんよという説明をされて稼働されたわけで。ただ、この今の説明を見ておると、片方は目標達成がCになっておって、こちらはBなんですよ。BはBとしていいんですが、そのBになるためにCが起こったのかというふうに見ざるを得ないんですが、そこの説明が先ほどを聞いておりましたけど、ここに書いてあることと目標達成のCというのは、どうもそぐわないような気がしてあったんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

下瀬学校教育課長 11番と 12番をリンクさせて考えるということだと思えます。確かに、11番との評価と 12番の評価で、11番がCで 12番がBということで、学校司書のほうが大丈夫なので業務支援員のほうへという流れということとはよく分かっておりますが、先ほども学校司書のほうでちょっと申し上げたんですが、やはり4月、5月、6月ぐらいの学校体制が、非常に学校司書に頼り切っていたところで、相当落ち込みがあります。それを、学校体制を立て直しながら、委員会等を活用して、そして後半、少し伸びていったということがあります。その分、業務支援のほうについては、ある程度一定の成果が出ていると考えております。答えになってないかも分かりませんが、自分が考えているのは、以上です。

笹木慶之委員 そうしますと、先ほどありましたが4月、5月がエアコンの設置の関係、それからもう一つは、後半になってコロナ禍の関係で十分なデータを取れなかったことでCということなんですね。だから、分離しなくちゃならんということですね。そして、教職員の資質向上のほうの、

今の学校業務支援員の配置については、これはコンスタントに動いていたから評価できるということでBということですね。その説明をされない、あたかも前に設置するとき、司書には支障が出ないから出ないようにした中で、これをこうこうするという説明が前回ありましたから、あえて言うんですが、そうではないということですね。よろしいですか。もう一度、そういうことでよろしいですか。答えてください。

下瀬学校教育課長 そのとおりです。御指摘のとおりです。

山田伸幸委員 いろいろな支援内容が書かれているんですが、特に中学校の場合は、クラブの担当を持っておられる先生の負担が非常に大きいと。小学校との最大の違いだと今まで言われているんですが、この中にはそのクラブの支援というのがないんですけれど、実際に行われていないんでしょうか。

下瀬学校教育課長 この業務支援の支援内容として、部活動は入っておりません。部活動はどうしても学校の放課後を使って授業時間外になり、4時ぐらいからの活動になりますので、部活動自体を指導するというものではありません。

山田伸幸委員 それと、この中で見て驚いたのが、①の1か月当たりの平均時間外業務時間が教員一人当たりで45時間以上の学校と。これだけでびっくりなんですよ。普通は通常の業務で考えれば1週間でもう40時間というのに、もう残業のほうで45時間以上ということは、相当苛酷な実態がここにあるんだということがこの中からも読み取れるんですけれど、実際に時間外の削減がここにパーセントで出ているんですけれども、本当に先生方の実感として業務支援員の配置によって楽になったという実感をお持ちなんですか。いかがですか。

下瀬学校教育課長 教員の実感としては大変助かるということはすごく聞いて

おります。校長にも、それぞれ配置校については聞き取っていますが、本当に助かっているということです。一つちょっと課題としては、業務を依頼する教員がちょっと偏る傾向にあるということを知りましたので、偏りがないように、業務を依頼しやすい仕組みを校内で作ってほしいということで、研修を通じてその依頼書、依頼カードみたいなものを作成したところです。

長谷川知司委員 学校支援員の方、学校司書の方からアンケートを取られていますか。

下瀬学校教育課長 学校司書については、アンケートという形で聞き取りは、毎月、担当指導主事と色々な情報交換をしておりますので、いろんな声は月ごとに聞いている状況です。学校業務支援員のほうですが、これは校長を通じて聞き取っておりますし、研修会の際に、今どんなことが一番の課題、困ったことですかということで、研修会の際にお一人お一人に聞くことができしております。今年度はちょっとまだそこまで研修会等をしておりません。

長谷川知司委員 同じ組織の中で職制がありまして、職制が違えば本音が言えない場合がありますので、できれば直接、学校教育課から支援員にアンケートを取って、改善すべき点があればよく聞いて、次にいかすというようにされないと、先ほど言われましたように、教員の中でも偏って業務を出す人がいるとかということも、もっと言いたいことがあると思うんですね。そういう声を聞いていただきたいと思います。

奥良秀委員 ちょっと関連になるんですけど、この事業っていうのは去年から始めた事業なんですけど、やはり人間関係なんで、どうしても、とっつきやすいとかとっつきにくいとか、いろいろあると思うんですね。だから、今言われたとおりアンケートを取られるのもいいんですが、各校長がいろいろな意見を集約して、校長がキーとなって職員と支援員がうま

く回るようにというのは多分、今年からかなと思っていますので、目標が削減20%で17.6%ということなのですが、20%を超えてくるとは思いますが、どうなんですかね。やっぱり、20%を超えるように、やはり今からもっと努力されるような方向なんですかね。

下瀬学校教育課長 業務支援員の活用方法っていうか、学校の中でどんなことをするかっていうこともいろいろ、様々ありますので、それこそ先ほど申しました好事例をしっかりと普及していきたいと思います。それで、業務支援の中にも得意分野というのもありますので、例えば、入力作業なんかは、パソコンをすごい使える方もいらっしゃいますので、そういう分野について、より教員の支援ができるよう、校長を通じて話していきたいと思います。

奥良秀委員 年齢的にはどういう方がちょっといらっしゃるかわかりませんが、GIGAスクールもそうなのですが、やはりデジタル化をする中でも、やっぱり得意・不得意があると思いますし、職員の中で得手・不得手があって、チームを作って向上していくということがGIGAスクールのときにもお話がありましたが、こういう支援員を活用して、そういうふうなところにも取り組んでいければ。やっぱり、ただ、仕事をお願いするだけではなくて、一つのチームですよ。一つになってやっぱりやられたほうが良いと思いますので、その辺はなるべく、区別はあるんですけど区別をしないように、チームとして一緒に何か目標を共有してやっていただけるように。これは各学校の校長の手腕が問われると思いますが、その辺の方向性で頑張っていたきたいと思いますので。20%を超えるようによろしくお願いします。

河野朋子分科会長 配置が5校で基準も出してありますが、ほかの学校というのは、本当にこの基準から外れて配置ができていないのかとか、その辺りについてちょっと説明をお願いします。

下瀬学校教育課長 この5校についてですが、小学校は1校です。これは大規模校ということと、事務職員が1名体制の学校になっています。それから、中学校については長時間勤務が多いので、重点的に配置ということですが、中学校についても事務室関係を一人で事務職員がやっておりますので、今の配置については全部で5校ということになります。今後の話ですが、今後についても、この業務支援員の実際の業務の仕方や、その効果を見ながら考えていきたいと思っています。

河野朋子分科会長 というのが、今の5校はそのように20%を目標にされるんでしょうけど、ほかの学校の実情とかを考えたときに、更にこれを増やす必要が出てくるということもありますので、しっかりこの検証、その辺り、検討を今後お願いします。

中岡英二委員 ちょっと分からないことがあるのでお聞きしますが、勤務時間の削減率が17.6%と、36ページには各校ごとにありますが、この数字はどのように出されたのかなと思って。教員にはタイムカードとかありますかいいね。ちょっとその辺、お聞きしたいんですが。

下瀬学校教育課長 学校に今ほぼ全てだと思いますが、パソコンとかタイムカードを利用して時間外勤務時間を記入するようになっております。それを利用して昨年度と本年度の比較をして、削減がどれだけできたかをパーセンテージで出したということです。

河野朋子分科会長 よろしいですか。この事業について。（「はい」と呼ぶ者あり）では、13番に移ります。13番の事業について説明をお願いします。

下瀬学校教育課長 続きまして 13番スクールアドバイザー配置事業について御説明します。事業概要についてですが、コミュニティ・スクールの機能である学校支援、学校運営、地域貢献の充実を図るため、学校協議会等での助言や支援、それから各種マネジメントを行うスクールアドバイ

ザーを配置するというものです。成果については、資料38ページに学校運営協議会等の参加についての回数、研修会への回数、便りの発行回数を入れております。それから、39ページ、40ページ、41ページについてはコミュニティ・スクールだよりということで、スクールアドバイザーが出しました便りを載せております。成果ですが、学校運営協議会、地域教育協議会、各学校のユニット型研修に参加し指導、助言を行っております。回数については38ページに示しているとおりで。それから、コミュニティ・スクールだよりを発行し、各学校・地域の取組を周知しております。令和3年度に向けた課題及び改善策についてですが、現在も社会教育課、公民館と連携しておりますが、更に連携を深めながら地域とともにある学校づくりを進め、各学校の学校・地域連携カリキュラムの作成等の工夫、改善を図っていきたいと考えております。目標達成率は、会議の研修会等の目標値よりは大幅に上回っていましたのでAとさせていただきます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

長谷川知司委員 今までされていた方は、令和元年までされた方と令和2年、今年からは人が違うんですかね。どうですかね。

下瀬学校教育課長 スクールアドバイザーは、昨年度と本年度は違います。昨年度までのスクールアドバイザーは5年間、一応コンダクターとかいう名称変更ありましたが、続けて5年携わられています。

長谷川知司委員 私も学校には関係して、地域で参加しておりますが、とてもよく声を掛けていただいたり、よく見回ったりしていらっしゃったと思うんです。大変よくしていただいたと思います。そこでお聞きするんですが、今年度の給料諸手当と令和元年度までの給料諸手当が相当違うんです。これは、今年が高いというのではなくて今まで安かったと思うんです。令和元年度はどこから出てきたんですか、この根拠は。前年度の

踏襲ですか。そこを教えてください。

西村学校教育課課長補佐 前年度の踏襲ではなくて、実際にスクールアドバイザーに掛かった金額をお調べして示しております。

長谷川知司委員 今年度との違いというのは何かあるんですか。

西村学校教育課課長補佐 本年度から会計年度任用職員になっておりますので、その関係で変わっております。具体的には…

長谷川知司委員 今年からが会計年度職員ということになったと。ただ、前の方は立場的には臨時とかっていう形だったんですかね。すごくよくやっていたんですけど、ちょっと余りにも金額が安いので、ちょっとびっくりしたということです。

伊場勇副分科会長 令和元年度のスクールアドバイザーの方の活動内容として、すごくもう十分過ぎるぐらいの活動で、私も携わったことあるんですけども、一生懸命な方でとてもすごいなと思ったんですが、こういった方の経験というのもしっかりつなげていかないといけないなと思うんですが、今年度は、こういった関わり方でいていただいているのかってというのは、どうなんでしょうか。

下瀬学校教育課長 本年度の方は、昨年まで県のエリアアドバイザーをされていた方です。エリアアドバイザーというのは、厚狭地域3市、宇部市、山陽小野田市、美祢市、三つの管轄をされていた方なので、山陽小野田のことは割とよく御存じですし、どういう課題があってどのような取組を進めたらいいかっていうことも分析を昨年も一昨年もされていました。それで、山陽小野田市在住の方なので、より地域と密着している方ということで、今回、アドバイザーとしてお願いしたというところですよ。

伊場勇副分科会長 令和2年度のことは分かったんですけど、令和元年度に活動された方はもう手が切れているのか。今も、少しお手伝いとかさせていただいているのかっていうところをちょっと教えてほしいんですけども。

下瀬学校教育課長 令和元年度の方は、個人的には何度かお電話するなど、いろいろしておりますが、ちょっと体のこともありますので、今こちらのほうにどんどん来られてということはありません。

河野朋子分科会長 よろしいですか、これにつきましては。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、ちょっと5分休憩して、決算書の中のページについてやりますので、25分から再開してよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ちょっと5分間休憩します。

---

午前11時20分 休憩

---

---

午前11時25分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑩番の事業審査が終わりましたので、ページに沿って質疑をしたいと思います。256ページから271ページまでの教育費で。

笹木慶之委員 259ページの負補交ですが、山口県人づくり財団負担金ということで支出されておりますが、山口県人づくり財団というのがよく分からないので、どういう事業をしておるんでしょうか。

三藤学校教育課学務係長 こちらは公益財団法人でして、奨学金の決定、貸与、督促等の業務を行っております。奨学金貸与事業としての法令外負担金をこちらからお支払しているというものになります。

笹木慶之委員 奨学金ということですが、対象はどうなっているのでしょうか。

三藤学校教育課学務係長 対象の方は、高等学校の学生から大学生、そして専修学校までを対象としておられます。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

山田伸幸委員 学校が入っているので資料から質問したいんですが、その他の関係資料の26ページに16番として学校ごとの営繕要望数及び処理実施状況という表があります。これを見てもみますと、学校によって実施率が高いところ、中には100%というところもあるんですが、小野田中学校の場合を見ますと70%、高千帆小学校で81.8%。これはどういったことでこういう状況が生まれているのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 確かに御指摘のとおり、学校によって一番右側の実施率に差があります。この営繕につきましては、基本的には年に1回、年度当初に各学校に営繕要望の聞き取りをしまして、出していただいております。各学校の中で営繕希望の箇所、雨漏りでありますとか、フェンスの設置でありますとか、そういったところを出していただいた上で、教育委員会の中で職員が実際に整理したものをもって、各学校を巡回します。巡回して、実際の現場を見て、修繕箇所が児童生徒の安全確保、学校の運営に支障を来しているかといったところを基準にして判断します。そして、教育委員会内で会議を持ちまして、学校から出た営繕要望に順位を付けて、実際に緊急度の高いものから営繕、修理をさせていただきます。御指摘のように、学校によって実施率が違うというのが、今申しましたその判断基準によって差が出ているところもありますし、あとは、営繕の規模、この年度の予算でできるようなもの、かつ、危険なものはすぐに対応しますが、かなりの予算が必要なものに関しましては、翌年度の臨時的予算で要求をするということもありますので、その辺りの兼ね合いによって、この辺りの差が出ているという

ころです。

山田伸幸委員 それと気になるのが、要望件数が、学校によってすごく多いところもあれば少ないところが。高千帆小なんか大規模校ですけど、要望件数が22件なんです。一方で大規模校の厚狭小学校は157件ということで、厚狭小学校が大規模で面積も広いからこうなるとはならないと思うんですが、学校によって営繕要望の件数にかなり差があるのは、何か理由があるんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは、やはり学校の校舎の建築年等によって状況が違ってまいります。古いところは営繕要望も多く、新しい校舎が多いところは営繕要望も少ないというところもありますので、その辺りが影響しているのではないかと思います。

長谷川知司委員 学校の営繕に市の職員の方が回ってらっしゃいますが、作業計画はどなたが作っていらっしゃるか、教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほどちょっと申し上げましたが、年度当初に年間の営繕要望ということに対するその年度の営繕をしていくという計画は立てております。それから、月間、当然その年度当初だけでなく、雨漏りとかは年度途中でも起こってまいりますので、そういったものを月間要望という形で学校から出していただいております。それと、それに加えて、例えばこの度の台風のように、急に修繕が必要になるということもあります。そういったことに関しては、課の中で会議を定例的に持っておりまして、そういった中で、今おっしゃいましたように計画的に修理させていただいているところです。

長谷川知司委員 では、週間工程表とか作業工程表とかを作られて、今日は何人がどの学校、何人がどの学校でどういう作業するっていうのを作って、みんなで計画指定されているという理解でいいんですかね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今おっしゃられた週間工程表というのは作っておりませんが、毎日、この学校でこういう作業をしたという報告は必ず受けるようにしております。その進捗管理は私どものほうでしておるところです。

長谷川知司委員 実績報告も大事ですが、計画っていうことも大事だと思いますので、今後はそういう計画をもってされたら、より効率的に行くかなど。それと、備品関係です。道具、作業道具についても適宜必要なものは買われていると思いますが、そこもよくチェックしてください。

山田伸幸委員 同じく、その他関係資料で28ページ、18番の就学援助のことなんですが、就学援助の額で、特に入学時の額が、もう以前も議論、一般質問等でやってきた問題なんですけれど、どうしても支給額と実際に必要な額との差が大きいという問題があるんですが、特に制服がブレザータイプのところは非常に高いですし、私の聞いた範囲では、大体一人12万円ぐらい掛かるんですけれど、4万円程度の支給しかないという状況が生まれておりますが、これについて、見直し等は何か検討されたことがあるのでしょうか。

三藤学校教育課学務係長 金額を毎年、国の定める要保護児童・生徒の援助費の金額に準じて設定しています。そちらの単価が上がりますと、こちらも基本的に上げていって、本年度は小学校が5万1,060円、中学校が6万円となっております。

山田伸幸委員 明らかに足りませんよね。中学校の場合、いわゆる学生服であってもサイズが大きくなりますので、そんなに安いものというのはいないですね。しかも、1着で済むわけではなくて、夏物と着替え用で2着とか買うと、どうしても多額になっていって、これでは足りません。国等にも校長会等を通じて、是非、この辺の引上げの要求を上げていって

いただきたいと思います。それともう1点は、かつてこの就学援助というのは補助金として国から出されてきておったんですが、10年ぐらい前から一般財源化という名前で、交付税算入されるようになりました。ここでは理論値ということで計算していただいた金額が出されているんですが、支給金額と比べて1割ちょっとしか交付税算入の理論値としては上がっていない。この辺では、長谷川教育長、何か議論にはならないんでしょうか。全県のそういう会議等もあろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

長谷川教育長 先ほど説明がありましたように、就学援助費の基準額につきましては、国の基準にどの市町も沿った形で行っておろうと認識しております。その上で、先ほど御指摘がありましたように、それぞれの組織を使って国への要望をしていくということは行っております。都市教育長会議に所属しておりますけれども、これを使って、先ほどありました就学援助費の見直しであるとか、そういった要望をしておるところです。

笹木慶之委員 先ほど学校の営繕のことでありましたが、これは古い学校については当然、要望箇所が多いということは必然的なものだと思いますが、これは年次計画、例えば3年間ぐらいの計画の中で実施しておるということで理解しておっていいんですね。毎年校長が変われば、毎年言わなくちゃならないというようなことも伝わってきますが、それでは継続性がないですから、以前に要望書も出してありますが、少なくとも3年ぐらい先までの計画を教育委員会から学校に提示してほしいということがありますけど、それは大丈夫ですか。まず1点目ですが。

吉岡教育次長兼教育総務課長 金額がかなり高額になるものにつきましては、市の予算要求の中に実施計画がありますので、そちらの中に何年か後、何年間というスパンで計画を上げさせていただいて、要求をさせていただいているところです。

笹木慶之委員 その点、よろしく申し上げます。もう1点は、教育委員会に行ったりあるいは土木に直接行ったりっていうことで、なかなかうまくいって運ばないこともあるんですが、実は通学路の安全性の問題です。これは学校のほうもパトロールしておられて、それは知っておりますよということもありますが、よく学校サイドからも、しっかりちょっとお願いしてくださいよというような陰のささやきも聞こえるわけです。というのが、教育委員会に言いますが教育委員会が実施主体ではないですから、どうしても原課に回ってきます。その辺はしっかり連携が取れていると理解していいんですか。

小野学校教育課主幹 本市においては、通学路安全点検プログラムを毎年実施させていただいております。それで、その手配をする役割を学校教育課で担当して、市の土木課、県土木、国土交通省と連携を取りながら進めております。

笹木慶之委員 それで、実行率はどうなっていますか。こういうこうこうですよと言ったことに対して、どういう形で実行しておられますか。

小野学校教育課主幹 要望の上があったことにつきましては、各校区で必要性、若しくは早急に対応が必要だとかということを経験して、全てへの対応はやっぱり難しい面がありますので、今年度はこれを優先してここを点検しましょうと、そして対応を依頼しましょうということ、急に対応する必要のあるものから優先順位を付けさせていただいて、対応させていただいております。

笹木慶之委員 私もその現場をたまたま見たもんですからね、非常に危ないなということで申し上げた経緯もありますが、その後どうなったかというのがなかなか見えないところが実はあるんです。だから、その辺りは、そういう照会をされた方は、もちろんほかにいろいろあると思いますが、それからパトロールされた先生方にも、いつどうなるということをお伝

えされないと、全然何もしてもらえんじゃないかというような変なうわさが拡大するんですよね。だから、やっぱり計画的に事業をするということは分かりますが、その辺の対応だけは、しっかりされた方がいいと思います。

河野朋子分科会長 271ページまでで、質疑があれば受けます。

奥良秀委員 決算書260ページの3目指導研究費の中に多分入っていると思うんですが、令和元年度から始まりました外国語指導助手配備事業。ALTの成果はどういうものがあるって、今後の課題がもしあれば教えていただければと思います。

下瀬学校教育課長 ALTにつきましては昨年度2名増員しまして5名ということで、小学校には昨年度、ほぼ全ての授業に対応できたかなと。中学校は英語の教員がおりますのでそこまで対応はできておりませんが、成果としましては、やはり子供たちがネイティブと話す楽しみを持っているってということと、それから、いろんな国の方が来ていらっしゃいますので、その方が自分の国を紹介したり、今ちょっとできないんですが給食を食べて遊んだりとかということもありますので、随分親和性が高まったんじゃないかなと思っております。あわせて、研修会、ALT同士が長年ALTをやっていて、指導が上手なALTがちょっと経験の浅いALTに教えるってというようなこともありました。そういうこともしながらやっているところです。

奥良秀委員 やはり中学生もそうなんですが、小学校の児童が英語を初めて習うところが、私の時代ではなかったんですが、ここが多分、最初になっていますよね。それで、そこで一番ネイティブな海外の方の、一番いい発音を聞いてできるってということがとてもいいことだと思うんですが、反面、やはり海外の方を目の前にして、萎縮してしまう児童もいると思いますので、やはり英語ってというのは、一番最初のインスピレーション

でうまくいくかいかないかなだと思しますので、その辺は、今、ALT  
同士でいろいろと勉強会をされていると聞いて少しは安心したんですが、  
なかなか幼児教育から英語を学んでいる子供と小学校に入ってから英語  
を学んでいうのは、かなり差がありますので、やはり、少し学力が、  
学力っていか英語力が違う状態からスタートという状況があると思  
いますので、その辺の要は底上げっていうのは、どういうふうに考えられ  
ているか教えてもらってもよろしいでしょうか。個人の、やはり多少違  
うと思うんですね。だから、どうしてもそこを埋めていかないと、最  
初からこういうふうな状況になっていく。中学校になっても、こういう  
状況が続いていくと思しますのでここを底上げしていくという方針が何  
かあれば教えていただきたいと思うんですけど。

下瀬学校教育課長 今明確にこれをやればそこが埋まるというか、差が縮まる  
というのはありませんが、外国語活動、英語は、初め、三、四年生のほ  
うは主に音声言語なんですよ。そこで楽しみながら活動して行って、  
チャンツとか歌とか、そういうことをしながらやっていくってことで、  
初めからちょっと難しいって感じでは入っていないのが事実で  
す。ですから、入りのところでは、随分やってきた子供と初めてやる子  
供では、英語の力自体については多少違いがあるかもしれませんが、活  
動に意欲的に取り組んでいく、あるいは、主体的に英語を勉強しよう、  
話そうという意識では、ほぼ差はないと思います。その中で、どうして  
も、お隣同士で話したりゲームをしたりということで、かつ交流が生ま  
れますので、少しその部分では埋まってくるのかなと思っております。

奥良秀委員 英語教育っていうのは、どうしても口元を見て入っていくと思  
います。GIGAスクールもそうなんですが、一人1台ずつのタブレット  
を使ってっていうことでもありまして、やはり、モニターを見ながら、口  
元を見ながら英語を覚えていくということもありますので、そういうふ  
うな動画であったりアプリであったりそういったものもあると思います  
し、その辺も上手に使われてください。一番懸念なのが、英語嫌いとい

うのが一番心配なところで、英語を中学校から用意ドンで始めますので、私は、なかなか大変だったなっていうのがあるんですが、小学校のときから優しく入っていけば、よりGIGAスクールでモニターを見ながら自分が分からないところは、先生の口元を見ながらということもありますので、その辺はもっと研究をされて、いい方向でやっていただけるようによろしくをお願いします。

長谷川知司委員 263ページ、13節委託料の設計委託料49万5,000円。これはどういうことか教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 令和2年度に小学校の音楽室の空調整備、令和元年度からの繰越しということでさせていただいておりますが、その空調設備の設計委託料となっております。

長谷川知司委員 それは市内全部の音楽室、あるいは限られた何校かですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 昨年度、普通教室、特別支援教室、一部の特別教室に空調設備を設置させていただいたところですが、その後に、小学校の音楽室に空調設備を設置させていただくということで、補正予算を可決していただきました。これについては、埴生小学校に設置した空調を有効利用するために市内のほかの小学校の音楽室に設置するというものでした。その設計委託ということです。

山田伸幸委員 その他関係資料21番、32ページ、いじめ認知件数及び不登校人数のことです。最初にちょっと確認したいんですが、平成27年は特にいじめのところで件数が少なかったんですが、平成28年に掛けてぐっと増えています。この頃、いじめの定義の変更があったのかどうか。その点まずちょっとお答えください。

小野学校教育課主幹 いじめの認知の仕方については、おっしゃるとおり変更

がありました。積極的に認知に努めて、小さな芽の段階から報告をして、対応を進めていくようになっていきます。

山田伸幸委員 提出いただいたこの資料によると、いじめにしても、平成30年が飛び抜けて多くて、令和元年は少し減ったんですけど、不登校のほうを見ていくと年々増える一方で、以前の認識は55というところで止まっていたんですが、改めて今回これを頂いて100を超えている。特に小野田地区での不登校人数の多さというのは非常にかく然として見ているんですが、これに対して今、どのような取組がされているのか、この不登校。特にコロナによってまた増えているんじゃないかという心配をしているんですけど、いかがでしょうか。

小野学校教育課主幹 御指摘のとおり、平成26年度、平成27年度の50人台から令和元年度、昨年度は103名ということで、30日以上欠席者、病欠以外の欠席者が増加しているという傾向は間違いなく見られます。御指摘のとおり、小野田地区にたくさんいるわけなんですけども、その対応としましては、まず担任が早期のうちに対応して改善に努めております。必要に応じて、市のふれあい相談室、フリールーム、スマイルキッズ、家庭児童相談所等の力を借りて、必要に応じてケース会議を開いて、外部機関等とも連携をして進めております。最近、家庭において、本人だけではなく保護者に対するケアも必要になってきております。これにつきましては、SSWの派遣とか、そのような形でやっておりますし、ふれあい相談室の支援員につきましても、必要に応じて家庭に訪問させていただいて、対応させていただいておるところです。

山田伸幸委員 そういった対策も、これだけ増えてしまうとなかなか学校に戻ってくるというところにこぎつけるのが非常に困難になっているんじゃないかなと思うんです。今それに当たっておられる先生方、6名程度ですかね、8名ですかね、いらっしゃると思うんですけど、やはり夜遅くまで、教育委員会に電気がついているのはそういった活動されている

からっていうのもお話を聞いているんですけど、そういった苦勞も知った上で、今、この活動が十分足りているかどうか。

小野学校教育課主幹 足りているかということにつきましては、今、ふれあい相談室が6名、そしてフリールームが2名、合計8名の体制で対応させていただいております。ふれあい相談室、フリールームを求めて来られる児童生徒、保護者につきましては、対応は十分に可能であると判断しています。昨年度は20名程度の児童生徒の利用がありました。この体制であれば十分可能かと思えます。ただし、先ほど申し上げましたが、家庭へのケア、この面では、更に積極的に推し進める必要があるのではないかと考えておりますので、今の人員で更に外に足を運ぶ、家庭に足を運ぶ機会を増やすとともに、外部機関との連携を図って、家庭児童相談所等にも現在、実際に足を運んでいただいております。あと、SSWの派遣を更に推し進めていく必要があると思っております。

山田伸幸委員 先日、家庭内での父親の暴力というのをちょっと話で聞いたんですけど、やはりそういった心身ともに子供が痛めつけられるというのは聞くに耐えない話なんですけど、やはり山陽小野田市からそういった被害を出さない。今、何か危機的状況にあるんじゃないかなと数字を見て危機感を持ったんですけど、教育委員会はこの数字、あるいは現状をお聞きして、そういう危機感を持っておられるのかどうか。

長谷川教育長 委員が御心配されていること、私も同じ認識でおります。議会の中の答弁でも申し上げましたように、この現実っていうものを非常に厳しい状況であると認識しております。今年度、まず不登校についてですけれども、これはそれぞれのケースによって、その原因というのは違う。先ほど説明がありましたように、ケース会議等を開いて、何ができるかということをやはりいろんな関係機関が真剣に協議をして進めていくということが重要になっていこうかと思えます。私が指示していることは、まずこの状況を、いろんな関係機関が共通して認識すること、例

えば校長会でもこのデータをきちんと見せて、山陽小野田市ではこういう状況にあるので一緒に考えていきましょう。何かできることがあったら教育委員会としても何かを行っていきたいということで、いろんなプランを出していただくようなこともしていますし、あと生徒指導主任というのがあります。こういった中にもこの資料を基に、それぞれができることを協議するということを行っています。先ほど小野主幹が申し上げましたように、家庭へのアプローチということが非常に必要になってきているケースがあります。そうしたときに、今、心の支援室に指導員がおりますけれども、アウトリーチ的な取組、つまり家庭のほうにも少しずつ入りながら、こういった不登校にアプローチしていくということを昨年度から進めているところであります。今後、児童福祉との連携をしながら、この問題については取り組んでいく必要があると。先ほど説明の中では、スマイルキッズとの連携ということをお申し立てしてありますが、そちらとも今、週1回、徹底的な協議を進めていますけれども、より充実させていく必要があると考えているところです。

長谷川知司委員 271ページの3目学校建設費の中の工事請負費で、小野田中学校多目的トイレ整備工事。これについて説明してください。

河野朋子分科会長 済みません、ちょっと12時になりましたけれども、少し延長させていただきます。では、答弁をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは小野田中学校に多目的トイレを整備したのですが、この年度に、多目的トイレを必要とする生徒が入学したことで、この年に整備をしたものです。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに。271ページまでで質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）271ページまで終わりましたので、この後、休憩を挟んで午後1時から、⑫番の審査番号からとなっておりますので、大変申し訳ありませんが、286ページから291ペー

ジまでがちょっと積み残しとなって、⑫番の審査の後ということになって申し訳ないんですけれども、いいですかね。(発言する者あり)このまま引き続きさせていただいてよろしいですか。かなりお昼がお昼を過ぎてよろしければ、このままさせていただきますが、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)給食センターのところだけでも。そこだけ持ち越すのをちょっと今、提案しましたけど、申し訳ないようだったので、委員の皆さんの了承が得られれば、このまま引き続きさせていただきますか。(「はい」と呼ぶ者あり)申し訳ないですけど、昼過ぎますが。では、引き続き286ページから291ページまでの給食がほとんどですけれども、そこだけをちょっとさせていただきます。

長谷川知司委員 289ページの需用費ですが、要するにセンター化になったときの需用費、それから、それまでの各学校が親子方式でされていた、単独校でされていたときの需用費の比較っていうのは出していらっしゃいますか。それでどのような率になっていますか。

山本学校給食センター所長 給食センターが開始になったのが平成30年9月からということで、平成30年度の各学校の燃料費、電気代、水道代、下水道使用料と平成31年度——令和元年度のものを比較しております。差額だけ申し上げますと、燃料費が約446万円安くなっております。

長谷川知司委員 パーセンテージのほうがいいんですけど。すいません。

山本学校給食センター所長 額しか出しておりません。申し訳ありません。電気代が逆に590万円上がっております。水道代が333万円下がっております。下水道代も同様に285万円下がっております。センターだけの効果ではないかもしれませんが、このような削減が図られているということです。

長谷川知司委員 余り際立った削減にはなっていないという理解でいいですかね。

山本学校給食センター所長 現状、平成30年度と令和元年度を比較したら、そのようになったということです。

山田伸幸委員 給食費の関係で、異物混入等事案の発生状況という資料を頂きました。これを見ますと、平成30年度、これは9月からなんですけど34件あって、平成元年度は49件となっております。そのうち、驚いたのは虫の混入というのが平成30年度に7件、令和元年度にも12件ほど報告されているんですが、この虫の混入というのは、どこから入ったのか見当が付いているんでしょうか。

山本学校給食センター所長 センターは、害虫等が入らないような施設になっておりますが、小バエなどの混入が結果的に見られております。要因としましては、食材に付いているもの、これも丁寧に調理員が3回洗って調理しているんですが、野菜等に虫が付いているもの、冷凍食品の中にも若干入っているものがあります。そういったものがありまして、虫の件数があるということです。

山田伸幸委員 報告書によるとスープの中に入っているというのが何件か見受けられていて、これはやはり子供たちが見たら非常に気持ち悪がるというのは当然あるんですけど、やはり人間の手で除去していくのも限界があるかと思えます。それと食材に付いているもの、例えばキャベツの葉っぱの中にあるのは当然あるんじゃないかなと思うんですけど、やはりできるだけこういったものを減らしていくことが必要ではないかなと思うんですけど、食材のチェックというのはどのように今されているんでしょうか。

山本学校給食センター所長 納品時に職員がまず見ているということと、調理段階で野菜を洗ったり切ったりするとき、それぞれ調理員が目視で確認しております。

山田伸幸委員 そういったときにもやはり相当数見付かっているのでしょうか。

山本学校給食センター所長 異物混入の報告以外に調理中に見つかるものもあります。調理中に発見されるものもあります。

山田伸幸委員 それだけではなくてビニールだとか、小石だとか、毛髪なんかも随分報告されているんですけど、恐らくセンターの中では、そういった混入がないようなキャップを被ったり、衛生上非常に気を付けておられたりしていると思うんですけど、やはり立ち上げ早々からこれだけの件数というのは、どうなんかなと思うんですけど、資料を請求したときに、これを作られて、センターとしてこれをどのように思われますか。仕方がないと諦めておられますか。

山本学校給食センター所長 このような異物混入があって、やはり食べるものですので、児童生徒の皆様にも不快な思いをさせてはいけないと思っております。先ほどありましたビニール片や髪の毛につきましては、調理員が要因のものが多々ありますので、その都度、ミーティングという形で情報共有というか、こういう事例があったよということを伝えております。特に髪の毛の混入につきましては、当然フルキャップのものを着用しておるんですが、そういったものをして、まだ混入があるということで、その帽子の下にメッシュのキャップを被るようにしました。これでも防げないのかということもあろうかと思いますが、改善策として、そのようなことやおるということですか。

山田伸幸委員 給食配送委託料が4,800万円程度計上されているんですが、これはどういった業者、何社ぐらいの見積りをしているのでしょうか。その点をお答えください。

山本学校給食センター所長 これは3年間の契約になっておまして、センタ

一運営開始前に2社での入札となっております。

山田伸幸委員 給食配送はセンターからパケットっていうんですかね、大きなものをトラックに積み込む、その積み込みから積み下ろしまでが業務なんでしょうか。どこからどこまでが契約業務ですか。

山本学校給食センター所長 センターから、まず朝、食器や作った温食、食缶などを運んでいただく業務、あと使い終わった食器とか、同じような食缶とかを回収する業務。午前、午後の業務があります。

河野朋子分科会長 それはセンターの中に入って、もうパッケージされたものを引っ張り出していくところから、その業務がスタートしているということなんでしょうか。

山本学校給食センター所長 はい、そのとおりです。

山田伸幸委員 この給食の配送業者というのは、今までそういう経験がある業者なんでしょうか。

山本学校給食センター所長 下関市で実績がある業者です。

伊場勇副分科会長 給食費の委託料で、清掃委託料が当初予算242万円から大分少なくなっているのと、廃棄物運搬費も100万円の予算に対して30万円しか使われてないんですが、何か変化があったんでしょうか。

山本学校給食センター所長 入札減によるものです。

山田伸幸委員 それと残飯、食べ残し、これは毎日計量等をされていますか。

山本学校給食センター所長 毎日の残渣につきましては、調理員が学校ごとに

測量しております。

伊場勇副分科会長 保健体育費ですが、健診をするに当たって、不登校ってさつき人数が出ていましたが、不登校の子たちにはどういった形で健康診断を実施しているのか教えてください。

小野学校教育課主幹 不登校児童生徒の健康診断につきましては、児童生徒がいない時間帯を利用して、保護者に学校に連れて来ていただいて、保健室にて行うパターンが大体一般的かと思えます。

山田伸幸委員 先日、生鮮食品については入ってくる時のチェックというのをお聞きしたんですけれど、その他の冷凍食品、最近は冷凍食品でも異物が混入というのを聞いております。あるいは菌が付いていたというのも、この間、全国ニュースで大きく出ておりましたけれど、そういった冷凍食品、お米、パンとかの安全チェックはどのようにされているでしょうか。

山本学校給食センター所長 冷凍食品等も青果物と同様に納品時に検収します。例えば、袋に穴が開いていないかとか、適切な温度で搬入されているかどうかとか、そういったものを毎回検収しております。あわせて、パンや米なども同様に、納品時にきちんと確認しているところです。

伊場勇副分科会長 補正で624万3,000円。給料、職員手当等のところが人員のことかなと思うんですが、補正で出して、実績とか状況がどういふふうに変ったとか、そういうところの報告をお願いします。

河野朋子分科会長 給食費の補正、624万円の内訳はわかりますか。

山本学校給食センター所長 すいません。私はちょっと把握しておりませんので、調べてまいります。

河野朋子分科会長　じゃあ、それは後で出していただいたらいいと思います。

ほかに給食のところでありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）でしたら、これで審査番号⑩番が終わったということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ちょっとお昼を過ぎましたけれども、これで午前の審査は終わりました、午後は1時15分から審査番号⑫番について審査したいと思いますので、よろしくお願ひします。以上で終わります。よろしいですか終わって。いいですかね、終わっても。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですね。以上で終わります。お疲れ様でした。

---

午後0時15分　休憩

---

---

午後1時15分　再開

---

河野朋子分科会長　それでは、分科会を再開します。午後の審査は、審査番号⑫番から始めたいと思いますが、少し分けて審査します。最初に、税務課関係のところ、1から11款までについての質疑をお願いします。その前に、税務課から資料が出されておりますが、説明がありますか。

矢野税務課長　税務課からは、決算関係の資料として（2）その他関係資料のページで言いますと21ページに、5年間の法人市民税「資本金等の額・従業員数」ランク別法人数の推移、そして、22ページ、23ページになりますが、5年間の市税、項目別滞納状況をお配りしておりますので、こちらも参考にさせていただきながら審査をお願いできたらと思います。あわせて、追加の資料としまして、3年間の不納欠損状況及び令和元年度不納欠損の事由別内訳もお配りしております。こちらも参考資料として活用していただきたいと思います。

河野朋子分科会長 そのように資料が出されておりますので、それを参考に質疑を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ページでは56ページから63ページまでですが、市税関係の辺りから質疑を。

山田伸幸委員 その他関係資料の法人市民税のランク別法人数の推移、21ページを見ると、一番上の資本金等の額が50億円を超え従業員数が50人を超える法人というところの平成31年度が減っているんですけど、これは何か理由があるんですか。

山口税務課市民税係長 9号法人の件数が2件減っていることについてですが、従業員数が減ったことによって号数が下がったことと資本金が下がったことによって号数が下がったことで2件減っております。なお、現時点では、従業員数が増えたことによって号数が下がった法人は、また9号法人に戻っているのです、実質1法人の減ということになります。

山田伸幸委員 9号法人というのは、この順番があるんですか、何か。ちょっとそれを説明してください。

山口税務課市民税係長 9号法人というのが、表の一番上に書いてある50億円を超え従業員数が50人を超える法人ということになります。その下に書いてあるのが、資本金の額が10億円を超え50億円以下で従業員数が50人というのが8号法人ということになって、それぞれ下に行くにつれ1号法人ずつ下がっていくという形になります。

笹木慶之委員 57ページの法人税の現年課税分を見ますと、調定額と収入済額を比較してみると、調定額を収入済額が超えています。164万7,200円。これはどういうことでしょうか。

矢野税務課長 こちらの収入済額につきましては、還付未済額を含んだ額となっております。予定申告で納税があったものが出納閉鎖期間内に還付す

ることが不能だったために、収入額として多く上がっている結果のものです。

笹木慶之委員 あわせて、先ほどの資料の中の22ページ、23ページをちょっと見てみたんですが、令和元年と平成30年のところの決算額の数字の中で、市民税のうちの個人市民税については、ほぼ横ばいですが、法人税の関係が落ちています。数字が減っている大きな理由を教えてください。

矢野税務課長 この法人税の落ち込みについては、全体を押しなべて下がったというものではありませんで、多少の増減が各社ともありますが、大きく2社の収益が平成30年度に比べて減少したことにより、法人市民税部分が減少しているということです。

笹木慶之委員 それが先ほどの9号という、あの2社、前年度が20社あって今18社になっていますが、そのことに起因しているんですか。

矢野税務課長 資本数が減って増減があった法人とは起因してはおりません。別の2社です。

笹木慶之委員 関連してお尋ねするんですが、税務課の仕事っていうのは税金を課すことなんですが、これには大きな意味、責任っていうか、やはり行政運営上の大きな使命があると思うんです。やはり、個人的な問題、個人市民税の問題は置いておって、特に企業の関係については、こういう見方をしておられるかどうかということですが、全体的な、いわゆる企業力という評価、企業力、企業力ね。例えば、1社を見ても、まずは、固定資産税についてどのくらいお支払いただいているのか。それから、もちろんそれには設備投資も入ってきますから、これは変動しますよね。さらには、営業、いわゆる実績に基づいて法人税を幾らぐらい納めていただいているのか。本市在住の職員がどのくらいおられて、市

民税をどのぐらい払われておられるか。というのが、地方自治の原点というのはやっぱり税なんですよね。ということを考えれば、税務課の仕事というのはそういういろんな意味合いの分析をしながら評価をして、また違った面での行政サービスにつなげていくということも必要じゃないかなと思うんだけど、そういう見方をしておられますか。これは全社というわけにはいきませんが、主要大手の何社かぐらいについては。そういう傾向を見た中で、そうすると景気の動向もある程度分かることになるんですよね。どのようにお考えでしょうか。

矢野税務課長 法人市民税につきましては、予算策定時における調査をお願いする中で、昨年度は何社かに商工労働課とともに訪問させていただいて、予算算定の資料となるものについての提出をお願いしたところです。それを基に予算を算定させていただきまして、歳入予算を組んでいるわけなんですけど、その中で決算についてですが、主要法人という言い方をあえてさせていただきますけど、主要法人数社の決算額については承知しております。そして、償却資産についても統計を取って集計しているところではありますけど、先ほど委員から御指摘がありました、従業員の方が何人ぐらいいらっしゃるというところまでは、なかなか手が回っていないというところもありまして、肝に銘じていきたいなとは考えておるところです。

笹木慶之委員 それをなぜ言うかと言いますと、今予算のことを言われましたが、過去に文書で企業に照会されたことがあるんですよね。これは絶対に避けてほしい。やはり足を運んで、いろいろ企業と相談する中で聞いていくということをしないと、文書でやると、それって何なのかっていう反発が当然あると思うんですよね。だから、足を運んで行って、いろんな話をする中で、そういったものをつかんでもらって、そしてそのことが、今商工と一緒にということですから非常にいいと思いますが、企業振興につながっていくような手法を取らないと。ただ、税金のことだけ話をするというのは非常にみじめな話なんですよね。だけど、地方自治

の原点はやっぱり税ですから、税の尊さをしっかり認識した上で実行していくというのが必要だと思うんです。今、課長もそのことを認識しておられますからそれ以上はいいですけど、やっぱりそういう思いを持って接してほしいなと思っています。

山田伸幸委員 配られた資料の不納欠損の分なんですけど、単位は円ですか。単位が分からないんですけど。

矢野税務課長 件数は件、金額については円です。

山田伸幸委員 固定資産税の不納欠損が、やはり全体が大きいんでここも大きくなっているんですけど。これは、主に個人の方ですか。法人もあるんでしょうか。

矢野税務課長 令和元年度につきましては、法人も個人もということで、平成30年と平成29年、金額的にもかなり大きな数字となっておりますが、これは大口と言っていいのかあれなんですけど、大きな法人関係の固定資産に係るものを不納欠損としたということです。

山田伸幸委員 最近、軽自動車の販売が好調と聞いているんですけど、実際に軽自動車税に何か反映しているんでしょうか。

矢野税務課長 軽自動車税につきましては、昨年度と比べて700万円程度増収となっております。原動機付自転車の台数は減少傾向にあるものの、軽自動車の登録台数については平成30年度と比べて100台程度伸びておりますので、それに起因するもので、今年度はまだ集計が出ておりませんが、平成30年度と平成31年度を比較すると、登録台数は増えているという結果になっております。

山田伸幸委員 市たばこ税が減少傾向だと思うんですけど、この22ページ、

23ページの表を見ても減少傾向にあると思うんです。これはもう変わらないですかね、この傾向で。

矢野税務課長 平成30年度と平成31年度を単純に比較すると600万円強、  
税収としては増えております。これについては、たばこの本数の販売自  
体は減少していますので、喫煙人口は減少傾向にあるのかなと思います  
が、平成30年から段階的にたばこの増税や加熱式たばこの課税方式の  
見直し等がありましたので、その増税分がこの600万円増という結果  
に表れているのかなと考えています。

河野朋子分科会長 よろしいですか、市税関係は。今59ページまでやりまし  
たけど、次のページに行っていていいですか。60、61ページ。61ペー  
ジまで行きます。ゴルフ場利用税のところ。(発言する者あり) そうか、  
市税のところまでですか。14款ですね、すいません。ちょっと飛ばし  
て、もう今のところがなければ飛びますけど、いいですか。(「はい」と  
呼ぶ者あり) 14款のところに行きます。2項の1目です。

笹木慶之委員 改めてもう1回教えてください。87ページの徴税費県委託金  
8,548万7,770円ですが、この算定基準っていうか算定方法。  
この委託金はどのようにして算定されているのか説明してください。

矢野税務課長 大変申し訳ありません。今その算定資料をこの場に持ってきて  
おりませんので、担当が取ってきます。後ほどお答えします。

山田伸幸委員 仕組みのことを教えていただきたいんですけど、要するに、確  
定申告のときに市民税と県民税を一緒に徴収して、県民税だけを県に納  
付するというところで、その手数料がこの金額ということなんでしょうか。

矢野税務課長 そのとおりです。市税を徴収する際に、県税も併せて徴収をし  
ます。そして案分割合というのがありますので、収納額に対して割合を

掛けて出た金額について県に納めて、その徴収の手数料が委託金としてお金が入ってくるようになります。この算出根拠につきましては、今ちょっと計算式の資料を取りに行っておりますので、後ほど御説明させていただきますと思います。

山田伸幸委員 本市が徴収している県税というのはどれぐらいの金額があるのでしょうか。

矢野税務課長 すいません。今資料が手元にありませんので、大変申し訳ございません。粗方の計算で行くと、市民税と県民税を合わせ10としますと、4割弱が県税、6割強が市民税となります。

河野朋子分科会長 先ほどの件は、回答はできますか。

藏本税務課収納係主事 先ほどお尋ねいただきました徴収取扱費の計算方法なんですけども、納税義務者の人数に3,000円を掛けた金額に還付、要は県民税部分も市で払いますので、還付した県民税部分の金額を取扱徴収費として県から頂いているという形です。

河野朋子分科会長 どうですか。

笹木慶之委員 多分皆さん分からんと思います、今の説明では。もう1回はつきり言ってください。

藏本税務課収納係主事 納税義務者数に、1人当たり3,000円を掛けた金額、その年度内に歳出還付したお金は市県民税として市民の方にお返しする金額になりますので、県民税部分を一旦、市の会計からお返ししている関係で、県民税に係る部分を県に請求してその金額を取扱徴収費として県から頂いているという形です。

笹木慶之委員 二つ要素があるわけですね。まず1人当たり3,000円という形で委託料をもらって、そして、今度は県民税、いわゆる還付という処理が起こったときには、県に代わって市が立て替えて還付しますから、その還付部分が加わってくるということですね。その二通り。（「はい、そのとおりです」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 備考に還付未済額というのが発生しているんですけど、これは、何か理由があって還付未済になっているんでしょうか。

蔵本税務課収納係主事 延滞金の還付未済ですけども、5月31日出納閉鎖期間内に還付すべき延滞金が還付できてないということで還付未済に計上させていただきます。

河野朋子分科会長 21款、雑入まで。税務課関係全体で何かあれば。（発言する者あり）先ほどの件を。

矢野税務課長 県に大体どれぐらい県税として払っているのかということですが、平成31年度につきましては1億9,000万円弱ぐらいのものを県にお支払している。ですから、市税に対して6で割り戻して0.4を掛けると、その分が県民税、徴収した分を県に払った額になります。

河野朋子分科会長 では、税務課関係についての歳入に関する質疑がなければ、職員を入れ替えていいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）45分から大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次、45分から教育委員会関係の歳入について審査します。

---

午後1時41分 休憩

---

---

午後1時46分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。午前中の審査の件で発言があります。

山本学校給食センター所長 288ページ、10款6項2目給食費の補正予算額624万3,000円の件ですが、職員の人事異動による給与の差額分です。

河野朋子分科会長 よろしいですか、その説明については。了解ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。それでは、教育委員会関係の歳入部分について質疑を受けたいと思います。14款のところからですかね。64、65ページからスタートして、教育委員会関係部分だけ。使用料のところですか。

山田伸幸委員 文化会館は自主事業をやってチケットを販売してということなんですけど、それは入らないんですね。これは文化会館の会館使用料ということで、この収入が挙がっているということによろしいんでしょうか。（「違います」と発言する者あり）違う。じゃあ、これはどこですか。

河野朋子分科会長 すいません。9目教育使用料でした。そのところで、よろしいですか。

笹木慶之委員 69ページの学校使用料の中に、行政財産使用料というのがあります。これはどんなものをお貸ししたんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 学校の敷地内に電話柱等がありますので、それを電力会社、あるいはNTT等に貸し出している土地の部分です。

河野朋子分科会長 よろしいですか、使用料のところは。（「はい」と呼ぶ者あり）15款に行きます。76、77ページです。ありますか。

山田伸幸委員 ここが修学旅行に関するところでしょうか。関係ないんですかね。77ページの学用品費、修学旅行費、新入学児童学用品費、これは就学援助とは関係ないんですかね。ちょっと教えてください。

岡原教育部長 こちらの修学旅行費は、就学援助の修学旅行分の補助です。

山田伸幸委員 ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が5,000万円程度入っておりますが、これは実際に本市が冷房設備等をやっていたんですが、実際に費用はどれくらい掛かってこれだけ入ってきたのかが分かればお答えください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは昨年度、普通教室等に導入していただきました空調の国の補助金ですが、大変申し訳ございません、今、歳入の資料しか持ってきておりませんで、たしか7億3,000万円ぐらいであったと記憶しております。(後刻「4億4,332万円」と訂正あり)

山田伸幸委員 ということは、今の率でいうと、まだ3中学校にもあるか。どちらにしてもかなり、これ、5割以上はたしか国が持つという話ではなかったんですかね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは令和元年度分のものでして、平成30年度分についても前払金で払っておりますので、これは全てというわけではありません。財源につきましては、国のほうは2分の1です。

河野朋子分科会長 78、79ページも該当しています。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)86、87ページの教育費県補助金のところだけ。

山田伸幸委員 教育総務費県補助金の中のいじめ問題等対策推進体制整備事業費補助金87万9,000円というのは、こういった内容でこれだけの補助金が入るのでしょうか。

西村学校教育課課長補佐　これはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの先生方に、いじめ問題に関して家庭に訪問していただくといった関係で、勤務していただいたときに、その報償とそれに係る旅費、保険料について、その3分の2を補助で頂くものです。

笹木慶之委員　90、91ページ、物品売払収入の中に教育委員会分があるということのようですが、教育委員会、分かりますか。何が幾らというの分かりますか。分からなかったら、財政で一緒に聞きますけどね。

山本学校給食センター所長　失礼しました。物品売払収入につきましては、給食食器の売却代です。

河野朋子分科会長　内訳は分かりますか。

山本学校給食センター所長　食器が9万3,500円。給食室の作業台、シンクなどが5万8,956円です。

笹木慶之委員　もう一つ、18款の寄附金のところ、教育費寄附金の内訳を教えてくださいませんか。これ違うんかね。大丈夫やろ。

岡原教育部長　少し調べますので、お時間を頂いてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子分科会長　では、その件を置きまして、ほかのところの質疑を受けます。教育文化振興基金繰入金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）雑入ですかね。雑入の中の教育委員会関係。10節だけですかね。この部分の中で。

吉岡教育次長兼教育総務課長　すいません。先ほど、空調の事業費のことで、

ちょっと勘違いといたしますか、大変な間違いをしまして、7億円と申しましたが、大変申し訳ございません。4億4,332万円です。申し訳ございません。訂正させていただきます。

河野朋子分科会長 雑入の教育費雑入について、なければいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)教育委員会関係の歳入については、一通り終わったということで、残りというか、税務関係と教育委員会関係を除く歳入について引き続き。(発言する者あり)残りがありましたか。教育委員会、市債のところですか、市債も。よろしいですか。市債のところも。(「なし」と呼ぶ者あり)では、教育委員会関係を終了したというところで、それ以外の歳入について2時10分から審査をします。以上で、この部分については終わります。お疲れ様でした。

---

午後2時15分 休憩

---

---

午後2時20分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。先ほどの教育委員会の審査の中で、発言の追加があるようです。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほど御質問いただいた寄附の内訳です。まず、学校教育課に対しまして学校図書に使ってくださいということで17万1,000円、これは個人の方、そしてオートから寄附を頂いております。次に、中央図書館に対しまして、本の購入に充ててくださいということで、個人の方から20万円の寄附を頂いております。最後に、社会教育課に対しまして青少年の健全育成に使っていただきたいということで、企業から3万円の寄附を頂いております。

河野朋子分科会長 それでは、先ほどの歳入の続きの審査に入ります。市税部分が終わりましたので、2款、58ページから質疑を受けたいと思いま

す。58ページから65ページまでを一区切りとさせていただきます。  
質疑のある方はお願いします。

山田伸幸委員 60ページ、61ページ、地方消費税交付金なのですが、これは税率のアップによって収入が増えているのではないかなと思うんですが、増えているならどの程度増えたのかお答えください。

山本財政課長 地方消費税交付金につきましては、市町に実際に交付されるまで、最短で国が受領してから半年掛かります。そういった事情がありますので、ほぼ入っていないと御理解ください。

伊場勇副分科会長 ゴルフ場利用税ですが、予想より増えていますし去年より増えているんですが、その増えた要因等がもしあれば教えてください。

山本財政課長 ゴルフ場利用税の交付金の算定根拠の詳細は示されないわけですが、これが増えてくるっていうことは当然、市内にあるゴルフ場の利用が盛況だったんだろうと推測しております。

河野朋子分科会長 65ページまでで、何かあれば、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。14款の先ほどやった部分は除きまして、総務使用料と消防使用料ですかね。そこでなければ、よろしいですか、そこは。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。手数料のところ、総務手数料までです。手数料はよろしいですか。

山田伸幸委員 71ページの総務手数料のうち督促手数料に端数が1円付いているんですけど、これ10円単位じゃなかったですか。

川地総務部長 督促手数料189万7,141円のうち市税関連分が176万4,641円で、多分、税関係の手数料だろうと思いますので、ちょっと確認させてください。

河野朋子分科会長 手数料のところいいですか。後、確認してもらいます。はい、次に行きます。国庫補助金のところがありますよね。74、75ページ、国庫補助金の総務費のところ。

笹木慶之委員 75ページの個人番号カード交付事務費の補助金のところなんです。（「それは違う」と呼ぶ者あり）これは違うんか。すみません。

河野朋子分科会長 よろしいですか。地方創生。いいですね。教育のところやりましたので、委託金ですかね。78、79ページの総務費委託金のところ。

山田伸幸委員 選挙管理委員会にお尋ねです。参議院選挙事務費が2,500万円足らず入っているんですけど、これはどういった内容でこれだけの金額が頂けるんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 これは第25回参議院議員通常選挙に要する経費でして、この金額は、歳出の161ページの合計額になります。2,449万7,169円と同額になっております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、16款ですかね。県補助金はありましたか、ここは。7目まで。消防のところ。消防費の県補助金。ありますか。よろしいですか。

山田伸幸委員 石油貯蔵施設立地対策等補助金というのは、これは消防以外にも使ってもいい補助金なんではないでしょうか。

川地総務部長 消防、土木関係で使えるもので、実際、消防費は2,656万3,000円ですが、道路橋りょう費補助金で2,309万1,000円使われていますし、そのほかに消防組合で消防自動車等が5,301

万5,000円使われています。

山田伸幸委員 では、この石油貯蔵施設立地対策等補助金は、本市だけで使うということですか。これは消防局では使わないということですか。

川地総務部長 消防組合のうち、小野田消防、山陽消防に関わる地域のエリアでの消防自動車に限るということで、宇部管内にはこの交付金は使えないことになっております。

河野朋子分科会長 はい、よろしいですか。委託金に入っていいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）委託金のところで、総務費委託金と6目移譲事務委託金ですかね。よろしいですか。ここの委託金のところは。（「なし」と呼ぶ者あり）17款について質疑を。財産収入、財産売却収入まで。

山田伸幸委員 一般会計決算に関する資料を頂いております。18ページ、5年間の公有地の売却件数及び売却額ということで市有地売却が出ておりますが、これは公募しても売れない場合が幾つかあるかと思うんですけど、そういう場合は値引きをして売っていくのか、あるいは値引きをせずにそれをずっと公売にかけていくのか、公売というか、募集を掛けていくのか。それをどのようにされておられますか。

村長財政課課長補佐 売れなかった物件につきましては、随時募集の物件としてホームページで募集しているんですが、価格につきましては、二、三年ごとに必ず見直しを行っております。時代、時代によって適正な価格というのがやっぱり変わってきますので、その価格に見直して料金改定は行っております。料金改定を行った場合は、必ず再度一般競争入札に諮って、売れなければ、また随時募集という流れになっております。

山田伸幸委員 市有地売却の中には、取付け道路が非常に悪くて、売れそうにない。具体的に言うと、北若山用地は公園通周辺の立ち退き代替という

ことで使われていると思うんですが、これ実際にあそこに家を建てようという人はなかなか現れないんじゃないかなと思うんですけど、買ったってというような、何かそういう話とかあるんでしょうか。

村長財政課課長補佐 今現在、全く問合せはありません。実際、売買するとなると、委員おっしゃられるとおり進入路を大きく整備しなければいけないかなという考えは、私どもも思っております。

山田伸幸委員 しかも、あそこは3段になっているんですよ、非常に使いにくい。取付け道路を付けるにしても、非常に狭いところから更に取付け道路を付けなくちゃいけないということで、何であの土地を山陽小野田市が買ったのかなという、もう以前からの話にもなってしまうんですけど、何か利用計画とかあるんでしょうか。

村長財政課課長補佐 現在のところありません。

笹木慶之委員 ちょっと参考に聞きますが、今、市が持っておる普通財産で、売却可能な土地の評価額というか、総額はどのぐらいありますか。売却可能な土地の。これは、正解はなかなか言えないと思いますが、おおよそどのぐらいありますか。難しいですか。

村長財政課課長補佐 今、一応ホームページで募集しているものであれば、6物件ほど募集しているんですが、それですと5, 300万円程度です。

笹木慶之委員 まだ、しかし、それ以外の土地があるでしょう。

村長財政課課長補佐 委員おっしゃられるとおり、ほかにもあります。ただ、境界立会等、測量等をきちんと行ったところから売却に図っておりますので、実際にはまだほかにも土地があるのはあります。

笹木慶之委員 財政運営上、財産収入というのはなかなか得難いものなんですが、いつか提案しましたけど、売ることはできないが、あるいは買うことはできないが、貸し付けるということ、長期にわたって貸すという契約ということ、これは検討するようなことを言われたんですが、その辺はどうなんですか。

村長財政課課長補佐 長期貸付けですが、20年、30年の長期にわたって工場等の建設によって貸し付けるっていうイメージを持っていたんですが、20年、30年後には更地にして返していただくというのが条件になってきますので、そこがネックになって検討がそこで止まっているような状況です。

笹木慶之委員 それから先は余り言ってもいけませんけど、その後、今度売却になるかもしれないし、しかし、当面はそういう形で、ということで有効利用という一つの手法として、検討するということはどうなんでしょうか。やっぱりそこ止まりですか。

村長財政課課長補佐 決して諦めているわけではありません。きちんと検討の中には入っております。検討はしております。

河野朋子分科会長 それでは、寄附金に入ってもいいですか。財産収入、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）寄附金の1目と4目です。寄附金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、19款に入ります。1、2、3項はよろしいですか。19款の繰入金いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）20款、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）21款諸収入雑入。雑入のところ総務費雑入。

山田伸幸委員 新市町村振興宝くじ交付金というのは、どういったことでこの金額が入ってきているんでしょうか。

山本財政課長　こちらは、昔、オータムジャンボって言っていましたがけれども、今はハロウィンジャンボ宝くじと名称を変えています。この収益金を全国の市町村に人口で配分するというので、例年、金額の増減はありますけれども、宝くじの収益金の配分ということで入ってきております。

山田伸幸委員　この使い道は自由ということなんですかね。よく、宝くじで作りましたとか何とかいろいろあるんですけど、そういったことはないんですか。

山本財政課長　宝くじで作りましたっていうような形まで厳密なものは求められていませんが、一応公益の増進につながるような事業に使ってほしいということにはなっております。

山田伸幸委員　広告料収入が144万9,560円とあるんですけど、これは、封筒だとか広報なんかにも出てくる、ああいうので入ってくる収入なんですか。

田尾総務課長　このうちの35万6,800円が、市民課の前にありますモニター、階段の横にあります広告付きの庁舎案内板の収入になります。

杉山シティセールス課長　このうち94万7,560円は、市のホームページ、また、広報誌に載せている広告掲載料となります。

吉村地域活性化室長　このうち2万5,200円は、総合事務所にありますモニターの広告料になっております。

矢野税務課長　このうち12万円が、税務課で使用しています封筒への広告掲載料となります。

山田伸幸委員　これはホームページ等に、ここをもっと使いませんかというの

が前に出たと思うんですけど、もっともってこれを増やしていくとか、あるいは広報なんかでもスペースを増やすとか、あるいは公共の車にそういうのを付けていくとか、どこでもやられているんですけど、まだそれを拡大していこうという考えは持っているのでしょうか。

杉山シティセールス課長 市のホームページの広告につきましては、市が独自に募集したときには、なかなか業者が集まりませんでしたので、広告枠を一括で広告の取扱業者に見積りを取って、一括で金額を最低限保証していただくという形で現在は取り組んでおります。広報等につきましても、もっと取れていければいいとは思いますが、具体的にちょっとどういった方法があるかまた検討したいと思います。広報とホームページについては以上です。

長谷川知司委員 派遣職員給与費負担金の内訳をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 県に職員を負担派遣している人件費と後期高齢者広域連合に派遣している職員2人分の負担金となっています。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに。雑入のところでは質疑がなければ、よろしいですか。市債22款に行っているいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）22款の総務債、総務債から臨時財政対策債までです。

山田伸幸委員 臨時財政対策債の枠と、それからそれらの枠を全部使い切っているのかどうか。その点いかがですか。

山本財政課長 恐れ入りますが、合併特例債のことでよろしいですか。

河野朋子分科会長 質問をもう1回。

山田伸幸委員 臨時財政対策債は、国が出してくる交付税の地方から要求した

部分がそれに入り切らないで、その上回った部分を臨時財政対策債で借りてから使いなさい、後で補填しますよというものですよね。ですから、何らかの枠があるんじゃないかなと思ったんですけど、ないんですかね。

山本財政課長 一応、上限ということで定められておりますが、本市の場合は、その上限いっぱい借りていると御理解ください。

河野朋子分科会長 市債のところはよろしいですか。全体で何か漏れたところがあれば、歳入いいですか。

伊場勇副分科会長 繰入金のところちょっと言いそびれたんですが、まちづくり魅力基金とふるさと支援基金、残は今幾らぐらいあるのか分かりますか。

山本財政課長 まちづくり魅力基金は、令和元年度末で13億1,214万8,783円。約13億1,000万円です。それから、ふるさと支援基金につきましては、1億7,863万2,684円。約1億8,000万円です。

河野朋子分科会長 歳入全般のところ漏れたところがあれば。答弁漏れがありましたね。追加でお願いします

矢野税務課長 70、71ページの総務手数料の督促手数料で、端数がなぜ出るのかということがあったかと思えます。例えば5,000円本税、そして督促手数料100円、5,100円の滞納があったとしまして、預貯金を差し押さえたときに、その預貯金残高が、5,041円であったと。5,041円を徴収するんですが、本税のほうに、まず充てますので、本税は5,000円で完済する。督促手数料は100円のうち41円しか充てることができませんので、その分、そういったことの積み重ねで端数が出てくるということです。

河野朋子分科会長 それでは、歳入の⑫番の審査も終わりましたが、全般を通して何か発言があれば、この際ですので。

笹木慶之委員 資料の中の9ページに、令和元年度の決算状況が出ておりますが、これは市長の提案説明の中でも説明がありましたが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額6億9,277万1,000円ですが、それから翌年度繰越財源をのけた4億3,096万9,000円が実質収支となっています。ところが、単年度収支が7億585万8,000円の赤字となっております。このことについて、財政担当はどのような評価をしておられますか。

山本財政課長 単年度収支、確かにおっしゃるように赤字ですが、我々としては、むしろどちらかというとその更に下にある実質単年度収支のほうが、単年度における実際の収支をより反映したものと理解してまいりて、これも同じく赤字です。今年度は、歳入一般財源において、やや想定を下回る確保しかできなかったということ、また、病院への突発的な繰り出しといった支出もありましたし、そういったもろもろがあつてこういう数字になったんだらうとは理解しています。やはり、このマイナスが今後、例年のように続くことがあれば、これは危機感を持って当たらなければいけないかなと思つてまいりて、今年度はちょっと歳入面での予想できなかった落ち込みと、先ほど申し上げたような特別な支出もありましたので、やむを得ないと理解してまいりて。

笹木慶之委員 単年度収支というのは当然、御存じのとおり前年度の実質収支から今年度の実質収支、いわゆる継続性があるもんですね。だから、前年度は11億円余りの自主的な収益があつたもんで、今年が落ち込んでも結果的にはこういう形で食い止められたということなんですが、今、課長が言われたように、確かに、単年度収支から積立金と積立金の取崩額、これはいわゆる財調の出し入れで、これを差し引いたものが、実質

単年度収支となって、これが赤字となっているわけですね。私もそのとおりだと思います。むしろ、実質的なものがやっぱり怖いと思うんですが、ただ、今言われたように、たまたま今年度そういう現象が出たと。これは2年ぐらい前もちょっとあったようですが、それならいいんですが、これがまん延化してくるとやはり困るということですよ。だから、この3億円というのは、ある面では倍の評価があるんですよ。プラスマイナスすると倍のものを積み立てないとこれは戻らないということになるんですよ。だから、もう今6億円の負債を抱えたのと同じことなんだという認識を持って令和2年度は対応しないと、非常事態になってくるんじゃないかなと思います。ただ、非常に厳しいことは、今の現下の情勢からして、来年度の税収が非常に厳しいということが見込まれる中で、やはりこの決算を機に、一層の努力が必要じゃないかなと思います。課長は十分その辺は配慮して対応されると思いますが、そのことをしっかり職員一丸となって対応していただきたいなということを要望として申し上げておきたいと思います。よろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 ほかに何かあれば、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これで全て、総務文教分科会所管部分については審査を終了しました。（発言する者あり）はい、それでは一応、執行部の説明が終わりましたので、執行部の皆さんはお疲れ様でした。退席をお願いします。それではちょっと5分ほど休憩し、50分から再開します。

---

午後2時45分 休憩

---

---

午後2時58分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。分科会につきましては、2日間の審査を終えたところですが、決算については、審査事業を中心にして審査を進めてきました。執行部が出されました事業評価を資料として出していただいたんですけども、議会としても例年このよう

に対象事業について事業評価をして、そして執行部のほうへという形を取っておりますが、今年もそのようにしたいと思います。総務文教分科会関係の対象事業について今お手元にありますので、まずは皆さん、この審査を振り返ってみて、それぞれの事業について評価をお願いしたいと思います。そして、それをまた、この分科会としてまとめて、最終的には、一般会計の委員会の日に提出しますので、その段取りを取りたいと思います。取りあえず、それぞれが評価をきちんとしてまとめるということで、後日、分科会を開催して、分科会としての意見としてこの評価を取りまとめたいと思いますが、それでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、また細かい日程などは追って決めたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、本日の分科会については、以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。

---

午後 3 時 1 5 分 散会

---

令和 2 年（2020 年）9 月 3 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子